

別海町議会会議録

第2号(令和2年6月23日)

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 2番 横田保江 議員
- ② 7番 木嶋悦寛 議員
- ③ 13番 中村忠士 議員
- ④ 5番 外山浩司 議員
- ⑤ 4番 小椋哲也 議員
- ⑥ 1番 宮越正人 議員
- ⑦ 8番 松壽孝雄 議員
- ⑧ 12番 松原政勝 議員

○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 2番 横田保江 議員
- ② 7番 木嶋悦寛 議員
- ③ 13番 中村忠士 議員
- ④ 5番 外山浩司 議員
- ⑤ 4番 小椋哲也 議員
- ⑥ 1番 宮越正人 議員
- ⑦ 8番 松壽孝雄 議員
- ⑧ 12番 松原政勝 議員

○出席議員(16名)

1番 宮越正人	2番 横田保江
3番 田村秀男	4番 小椋哲也
5番 外山浩司	6番 大内省吾
7番 木嶋悦寛	8番 松壽孝雄
9番 今西和雄	10番 小林敏之
11番 瀧川榮子	12番 松原政勝
13番 中村忠士	14番 佐藤初雄
副議長 15番 戸田憲悦	議長 16番 西原浩

○欠席議員（ 0名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三
教 育 長 登 藤 和 哉
福 祉 部 長 今 野 健 一
建設水道部長 山 岸 英 一
病 院 事 務 長 大 槻 祐 二
監査委員事務局長 小 林 由 治
福 祉 部 次 長 青 柳 茂
建設水道部次長 伊 藤 一 成
総 務 課 長 佐々木 栄 典
財 政 課 長 寺 尾 真 太 郎
防 災 交 通 課 長 麻 郷 地 聡
尾岱沼支所長他 福 原 義 人
介 護 支 援 課 長 千 葉 宏
保 健 課 長 他 干 場 富 夫
農 政 課 長 小 野 武 史
商工観光課長 田 畑 直 樹
建 築 住 宅 課 長 川 畑 智 明
病 院 事 務 課 長 小 川 信 明
学 務 課 長 他 宮 本 栄 一
生 涯 学 習 課 長 他 石 川 誠
図 書 館 長 他 新 堀 光 行

副 町 長 佐 藤 次 春
総 務 部 長 浦 山 吉 人
産 業 振 興 部 長 門 脇 芳 則
教 育 部 長 山 田 一 志
選挙管理委員会書記長 佐々木 栄 典
総 務 部 次 長 佐々木 栄 典
産 業 振 興 部 次 長 小 湊 昌 博
教 育 部 次 長 石 川 誠
総 合 政 策 課 長 三 戸 俊 人
税 務 課 長 伊 藤 輝 幸
西春別支所長他 田 村 康 行
福 祉 課 長 干 場 みゆき
町 民 課 長 青 柳 茂
老人保健施設事務長 竹 中 利 哉
水産みどり課長 小 湊 昌 博
管 理 課 長 伊 藤 一 成
上 下 水 道 課 長 外 石 昭 博
指 導 参 事 根 本 涉
学 校 教 育 課 長 入 倉 伸 顕
中 央 公 民 館 長 内 山 宏

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 小 島 実

主 幹 松 本 博 史

○会議録署名議員

1 3 番 中 村 忠 士
1 5 番 戸 田 憲 悦

1 4 番 佐 藤 初 雄

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから第2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
13番中村議員。
○13番（中村忠士君） はい。
○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。
○14番（佐藤初雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 15番戸田議員。
○15番（戸田憲悦君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
はじめに、2番横田保江議員、質問者席にお着き願います。
○2番（横田保江君） はい。
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
○2番（横田保江君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 2番横田議員。
○2番（横田保江君） はい。
通告に従い一般質問を行います。
「1. 高校生への給食提供で子育て支援を」。
昨年9月に、私が一般質問をした高校生への給食の提供については、町民からの要望であり、町長の公約の1つである子育て支援政策の柱になると考えています。
昨年、町長は、高校生への給食提供を進めるためには、防衛省の学校給食センター建設費の補助基準の1つである「別海町の住民でなければならない」という点がクリアしなければならない課題であると答弁されました。
子育て世代が働きやすい環境を整え、育ち盛りの高校生に栄養の過不足が生じないよう、高校生に対する学校給食の提供による子育て支援を推進する必要があると考えますが、以下の2点に渡り追跡質問をします。

(1) 昨年9月の一般質問から9か月が経ちましたが、この間、防衛省への要請を行われているものと思います。

町長は、私の一般質問に対し、「中標津町に住んでいる人に防衛関連の支援をするという意味では、それはいけないことだと思うのですけれども、別海高校の生徒に支援するとすれば、それは、生徒が別海で授業を受けている最中は、別海町民と何ら変わらず、演習に対しても影響を受ける立場だと、私は主張しようと思っています」と、そして、「別海高校のあり方と今後の町としての支援の仕方、それをしっかりと訴えて少しでも利用可能になるような、そういう要請活動は取り組んでいきたい」と答弁されています。

要請の状況と防衛省の返事をお聞かせください。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 横田議員の御質問でございますけれども、昨年の9月定例会で御質問のありました、ただいまの件でございますけれども、私が防衛省の確認をとりましたところ、やはり、給食センターのうち厨房機器整備、これが交付金を活用しておりましたので、防衛局は「現行の防衛省の補助基準では、町外から通学している生徒に対して給食の提供を行うことは、制度上認められない」という回答を受けております。

制度を変えてもらうことが一番でございますけれども、これはかなり難しい課題でもあります。

別海町のこの1点だけではなくて、全国的に色々影響出てくるものですので、ただ、制度を変えなければどうしても提供できないのかどうか、そこら辺はその法律の制度のどこをうまく緩和できるような、または読み取ることができるのか、そういうことも今後模索していかなければなりませんけど、そういうことも含めて、もう少し検討していかなくちゃならないということが1つと、もう1つは、将来的な実施に向けては、高校生の本人または保護者の意向、これらも大切に、これも議員の皆さんもアンケートで意見聴取をしたそうですけれども、役場のほうも、そこをしっかりと把握していきたいと。

どのぐらいの子供たちが要望しているのかということも把握することも大切ですし、もう1つは、一番厳しいところは、高校が給食を受け入れる設備・体制をとれるか、また、給食費の徴収をどういった形でするか。

小・中学校は町立ですので、設備を整えようと思えば町でできるんですけども、高校は道立高校ですから、設備そのものを道のほうで作ってもらわなくちゃならないという課題も1つあります。

それから、給食費の徴収も、やはり先生方にやってもらうのか、公務補の人にやってもらうのか、公務補は、小・中学校は町の職員ですけども、高校は全て道職員ということになりますので、そこら辺の調整も必要になってくるということで、いずれにしても課題は多々ありますけれども、基本的にやはり2,000食を提供できる給食センターを作ったその基本を考え、今後、子どもが減ってくるという中では、やはり高校生に対しても給食を提供するということが、子育て上も大変必要なことだというふうに考えておりますので、できるだけ前向きに課題を克服できるように取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

分かりました。

ありがとうございます。

ぜひ、引き続き要請のほうよろしく願いいたします。

次、(2)番に行きます。

当議会は、昨年、高校生に対するアンケートと意見交換会を実施しました。

その結果、「給食が提供されなくてもよい」と答えた生徒は59%であり、「お母さんの弁当が食べたい」「寄宿施設の寮母さんのお弁当がおいしいから給食は要らない」という意見がありました。

一方、「給食を提供してほしい」と答えた生徒は23%であり、「母親の負担が減る」「温かくて栄養バランスが考えられている」という意見がありました。

近隣の町では、希望者を対象とした学校給食の提供が始まっています。

せっかく多額の事業費をかけて建設した給食センターの提供能力に余裕が生じることは、前回の質問で明らかとなりました。

保護者を対象としたアンケートにより、子育て世代の声を拾った上で、ぜひ一日も早く検討を進めるべきと考えますが、教育長の考えを伺います。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） はい。

この質問については、私のほうからお答えをさせていただきます。

給食の提供食数については、昨年9月の定例会で、幼児・児童・生徒の人数に教職員分と試食分を加えた食数としており、令和2年度で1,939食、令和7年度では1,758食と計画しているとお答えしたところでございます。

今回の質問を受け、新たに住民基本台帳を基に、直近のデータで、令和7年度の時点の幼稚園児から中学校3年生までの人数を試算したところ、令和7年度からは、別海高校の生徒及び教職員を含めた約360食の提供が可能となる見込みが確認できたところでございます。

また、昨年議会が実施した高校生に対するアンケート結果では、「お母さんの負担が減る」「栄養バランスが考えられている」などの理由により、給食の提供希望する生徒も一定程度いる一方で、「お母さんの弁当が食べたい」「寄宿施設の寮母さんの弁当がおいしい」などの理由により、半数以上の生徒は給食提供を望まないということも、今回の質問で分かったところでございます。

今年度中に別海高等学校支援事業全体に対する、生徒・保護者向けのアンケート調査の実施を予定しておりましたので、給食提供のことも併せて実態の把握に努めたいというふうに考えております。

ただし、先ほど町長からもお話ありましたが、別海高校への給食提供を行うためには、別海高校の考えを十分に確認することはもちろんですが、給食提供に必要な校舎の改修のほか、給食費の徴収体制の整備など、別海高校側が対応しなければならない課題もありますので、それらも合わせた中で、別海高校と協議を進めるなど、総合的に検討進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

難しい問題もありそうですけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次、2番目の質問に移ります。

「災害時の避難所運営体制の見直し及び備蓄品の充実について」。

新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、身動きのとれない状態が長く続きました。

最近では、地震の頻度が増しているように感じられ、大地震の発生時、台風や集中豪雨の発生時に備えて、避難所でのウイルス感染の防止を図っていかなければなりません。

災害時の避難所運営体制の見直し及び備蓄品の充実を進めるため、2点について提言しますので、町の考えをお伺ひします。

(1) 人を分散させるため、可能な限り多くの避難所を開設して、広いスペースが確保できるようにし、3密を防ぎ、清潔な環境が保たれるように、区画割り、隔離部屋の確保、土足の禁止、消毒の実施などを実施する必要があると考えます。

避難所運営体制の見直しは、検討されているでしょうか。

検討されているようでしたら検討内容をお答えください。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

避難所運営体制の見直しについては、現在、新型コロナウイルス感染症を含む各種感染対策として、一昨年に策定し、各自主防災組織に配布している、本町の避難所運営マニュアルの改正作業を進めております。

主な改正内容といたしましては、国の「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」や「北海道版避難所運営マニュアル」等に基づき、親戚や友人の家等への避難、避難者や運営スタッフの健康状態の確認、手洗い、せきエチケット等の基本的な対策の徹底、物品やトイレの清掃、土足の禁止等による衛生管理の徹底等の項目につきまして、新たに避難所運営に盛り込む予定としているところでございます。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

分かりました。

個人のプライバシーが守られる相談室、パニックを起こした人が一時的に入る養生室、育児室、コミュニティールームなどは確保できるように考えていますでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 現在町が指定している避難所につきましては、町が最大避難者を想定している3,200人、特に、海岸地区につきましては1,300人ということになりますけれども、それらの避難者を確保するために十分なスペースがとられているというふうに想定しております。

これらにつきましては、更にそういった際に、更なるパーティションでの区切りであるとか、そういうことをした上で一定区分のスペースは確保されるものと認識しております。

以上です。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

分かりました。

次、避難所の敷地内における車内泊で避難を希望する場合についても、エコノミークラス症候群や、施設によっては低体温症、一酸化炭素中毒などの危険性を十分に注意しながら、目配りができる範囲内で認めることもよいのではないかと考えます。

また、消防の施設なども、設備が整っているので、有効活用できるものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（西原 浩君） 横田議員、今の部分はちょっと事前の通告外ということで、次の質問に移ってください。

○2番（横田保江君） 分かりました。

はい、すいません。

（2）番の質問に移ります。

使い捨てマスク、体温計、石鹸、消毒液、ペーパータオル、ビニールエプロン、衛生手袋、段ボールなどの仕切り、また、インフルエンザも含めたウイルス感染症の蔓延を防ぐための隔離部屋設置に必要となるビニールやバリアとなる素材の物など、これらを各避難所に備蓄する必要があると考えます。

これらの備蓄に当たって、国の臨時交付金を上手に活用していくことが大切であり、一日も早く備蓄品の充実を求めたいと考えていますが、国の臨時交付金の防災分野への活用計画はどのようになっていますか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

防災分野での臨時交付金の活用計画につきましては、新型コロナウイルス感染症を含む各種感染症対策として、避難所内での衛生環境を保つため、今般の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、サージカルマスク、消毒液、ポリタンク、噴霧器、ドラムリール、備蓄用コンテナ等の購入を予定しているところです。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

分かりました。

発電機、インターネット環境、Wi-Fi、携帯電話等に充電設備、事務機器、パソコン、プリンター、ファクシミリ、電気ポット、ポータブルストーブなど、各避難所への備蓄も必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 避難所の備蓄計画につきましては、今般の臨時交付金を活用して導入するというのももちろんですが、毎年度、必要な備蓄については、計画をし、計画に基づき、必要な物について導入をしているところです。

ただいま質問のありました色々な電気製品につきましては、それを使用するとなるとき元となる発電機等についての設置も備えているところではございますけれども、今後計画を進めていく中で、またそれらの項目についても具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい、よく分かりました。

一日も早く体制を整えていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、2番横田保江議員の一般質問を終わります。

次に、7番木嶋悦寛議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○7番（木嶋悦寛君） 議長。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

本日は、大きく2点質問させていただきます。

1点目、地域防災計画の見直しについてです。

千島海溝巨大地震の発生確率が高まる中で、内閣府から示された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討について（概要報告）」や、「同最大クラスの津波による浸水想定で示されている千島海溝（十勝・根室沖モデル）」の内容との整合性がとれなくなっていること、新型コロナウイルスの感染症対策の観点から、これまでにない取組を加えていかななくてはならないことから、別海町地域防災計画の検証と見直しが必要と考え、次の2点について質問いたします。

最初の質問です。

町内で津波避難所に指定されている施設及び場所が10か所あります。

このたび、千島海溝地震の際の浸水予想が出ましたが、別海町は最大6.1メートルとなっており、これまで最大4メートルだった浸水予想を大きく超える数字が示されました。

津波避難所の指定の見直し、第1波到達時間の差異による避難経路の見直し等、早急に取り組みなくてはならない課題があると考えます。

特に、野付半島災害時避難施設は、浸水高予想を3.3メートルとした上で、想定外の津波が来ても安心できるとして、避難所床高を予想の倍の6.6メートルにしたと記憶しております。

標津港が今回示されたモデルで6.9メートル、床丹沿岸が6.1メートルとなっており、当時の設計の根拠で考えると1.2メートル以上の床高が必要となると考えられます。

野付半島災害時避難施設が指定津波避難所として継続するためには、科学的な根拠が必要であり、他の施設及び場所についても、しっかりと検証した上で改めて指定することが必要であると考えます。

津波の原因である地震自体もマグニチュード9クラスの最大級が想定されており、地震・津波対策計画全体の検証及び見直しの作業を、どのようなスケジュールでいつまでに行うのかをお知らせください。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

野付半島避難施設の高さは、平成24年に北海道から公表されました津波浸水予測を基に算出した、地盤の高さから津波が到達したときに、浸水する深さを示す津波浸水深

3.6メートルに、国土交通省から示されている津波避難タワーの津波余裕高の範囲数値3メートルを加えた6.6メートルに設定しており、本施設を含む海岸地区の避難所・避難場所が、町の津波避難場所として継続できるかを検証するためには、ただいま申し上げましたとおり、津波浸水深が重要となってくるところです。

令和2年4月に内閣府から公表されました、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル」では、海岸から約30メートル沖合いの沿岸津波高の最大値が、代表地点である床丹地区で6.1メートルと示されていますが、この公表は、海岸地区全ての地点における津波浸水深や、津波到達時間などは示されているものではありません。

現在、北海道では、国の巨大地震モデル公表を受け、地震専門委員会のワーキンググループによる津波浸水深を含む津波浸水想定決定・公表に向けた作業が行われており、早ければ今年度中に、その結果が公表される予定であることから、公表され次第、町として適宜、津波避難場所や避難経路、津波ハザードマップ、地震・津波対策計画の検証・見直し作業を行ってまいります。

以上でございます。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

避難タワーの数字については、ちょっと記憶違いもあったようで、大変失礼しました。

でも、どちらにしてもですね、これから示される津波浸水深に余裕高を加えたものが、避難所の指定に値する要件になるのかなと思いますので、床丹沖で示されている6.1メートルが大きく変わることは余り考えにくいのかなというふうには考えます。

再質問を2点ほどさせていただきます。

基本的な考え方として、避難施設が災害の内容によってあり方が問われるようなこと、その想定に翻弄されるのことがあってはならないのかなというふうに考えております。

平成24年の第2回定例会で、地域の実情に即した避難計画をということで質問させていただいた経緯がございます。

その中で、津波シェルターの配備というの進めはどうかという質問させていただきましたけど、その中で想定される津波浸水深を気にせずですね、その避難計画が作れるということのメリットがあるということで、提案させていただいたんですけど、実際には避難タワーを選択されたということで、思っております。

今回見直す避難計画に、そうした想定外に対応するような対策を盛り込む予定があるかどうか伺います。

まず1点、これが1点です。

そして、もう1点はですね、避難計画の見直しのスケジュールですが、年度内には道から公表されるのではないかとということで、今、総務部長からも答弁ありましたが、それを待たなくても取り組めることがたくさんあるのかなというふうに考えております。

まず、ぜひ改善してほしいところはですね、ハザードマップのドット表示ですね。

30メートルくらいのドットで表示することによって、浸水深が非常に曖昧な区域で表示されるということで、多分、その中に住居が存在してる住民の方にとってみればですね、非常に不安になるのかなと。

自分のうちはかかっているけど隣のうちはかかってないとか、そういうことが実際に表示として起こってきているので、それは、やっぱりわかりやすく表示してゆく、等高線に合

わせて滑らかにこう表現していくような、そういう準備をですね、ぜひしていただけないのかなというふうに考えております。

道から数字が示されたときにですね、間断なく見直した避難計画を町民の皆さんに提示できる、そこを目指していただきたいと思うんですが、以上2点について再質問させていただきます。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えさせていただきます。

まず、1点目、シェルターの設置ということでございますけれども、これにつきましては、いろいろ避難する場合のですね、人員規模等いろんなことも想定されますので、見直し作業をする中の検討項目の一つということに位置付けながら、検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、浸水深の目安というか、見やすさということですが、確かに今の防災計画であったり、あるいはハザードマップ上で示している浸水深のあり方というのは、カラー別にとすることで、海岸一帯をそれでメッシュをかけているっていうような状況の中で、それが個別に具体的にどこの部分が浸水なんだっていうのは、別に浸水度を示す数値もついていますが、少し見づらいのかなというのも御指摘のとおりかなというふうには思います。

先ほども申し上げましたけれども、これから北海道で公表していく物のあり方というのがどの程度細かくなっていくのか、あるいは、それらを受けて、町であらためて防災計画の中に位置付けたり、ハザードマップを作成する際に、どの程度見やすくていいかということについては、これも、先ほど木嶋議員おっしゃったように、北海道の計画が公表される前であっても、準備できることについては進めていながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

非常に前向きな答弁いただきまして、力強いお言葉かなというふうに思いますし、ぜひ進めていただけるものは進めていただきたいなというふうに思っております。

2点目の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、災害時の避難に対する考え方も新たな視点を取り入れる必要があると考えられます。

避難所の開設も含めた避難行動について、現在、国から示されている避難所開設に関する感染対策を盛り込んだ中で、町として進めなくてはならない具体的な取組をどう考え、また、町民に対してどのように周知していくのかを伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 先ほどの横田議員にお答えした部分と少し重複する部分もございまして、お答えさせていただきます。

避難場では、集団生活により、発生した感染症が広がりやすい環境にあるということから、感染拡大防止に向けた対策を講じることが重要であると考えております。

こうした考えのもと、町では、具体的な取り組みとして、一昨年に策定し、各自主防災

組織等に配付させていただいた本町の避難場運営マニュアルに、親戚や友人の家等への避難であるとか、避難者や運営スタッフの健康状態の確認、あるいは手洗い、せきエチケット等の基本的な対策の徹底、物品やトイレの清掃、土足の禁止等による衛生管理の徹底等の、感染拡大防止に向けた新たな項目を盛り込み、今後、改正後のマニュアルを各自主防災組織等に説明・配布をするとともに、避難所運営の際、感染拡大防止に必要な備蓄品の整備を進めていくこととしております。

また、北海道等でも提唱しております「自らの命は自らが守る」という意識を強く持っていただけるよう、避難者自らが行うべき事前の備えなどにつきましても、各種訓練や町ホームページ等において周知をしまいたいと考えております。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

新型コロナウイルス感染症予防策を含めた避難所のあり方については、先ほど横田議員に対する答弁でも確認できておりますので、ただですね、私もこれまでも指摘してきたことありますけど、肝心なところはやはり実地検証のかなというところです。

最近のニュースで、よく、避難所開設のマニュアルに従って実際に避難所を作ってみるという映像をよく見かけます。

住民の訓練を含めて実地検証というのをどのように行っていくのか、もし、町で既に行っているような事があればですね、ぜひ町民の皆さんに、その様子を公開していただきたい、そういうふう思うところあります。

今言ったその実地検証の部分、それから、住民の訓練、特に全町挙げての訓練ですね、これをどのように考えておられるか伺います。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） 議員おっしゃられました実地検証の部分につきましては、やはり基本となるのは自主防災組織による訓練ということになるかと思えますけれども、これにつきましては、今年度予定するという中であって、コロナの関係もありまして、具体的に地域での訓練の計画っていうのが、現在、まだ煮詰まっていない状況でございますけれども、このコロナ禍の少しずつ収束していく状況を計りながら、各自主防災組織とも相談の上、今年度、コロナのことがあったということも含めて、先ほどから申し上げております、避難所運営マニュアルに基づいた避難所の運営のあり方等を進めてまいりたいと思えます。

また、それらの内容をどのように自主防災組織での訓練を行う地域以外の方等も参照にできるかっていうような仕組みについても、併せて検討を進めなければならないというふうに思っているところです。

また、町全体における防災訓練っていうことでございますけれども、これまで町のほうでは各自主防災組織での地域の中における防災活動・防災訓練というものを中心に位置付けてまいりました。

それらの練度を上げていくということも含めながら、また、その先におけるですね、全体的な訓練というものについても検討していく必要があるかなというふうに受けとめているところでございます。

そのようなことも視野に、今後検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

なかなかですね、訓練を自主防災組織に任せてやっていくっていうことの中で、その内容にかなり差異が出てくるのかなっていうところは気になるところであります。

それから、「自らの命は自ら守る」という先ほど道の言葉を引用されましたが、意外と多いのは、「俺は大丈夫」っていう人たちが意外と多いんですね。

やっぱり話を聞いていると、今回のコロナ感染症に対しても、「俺は大丈夫」っていう簡単に言われる方がいらっしゃいますので、やっぱりそこはしっかりと実際の取組をすることで経験できる。

経験のないことは実際行動に移せないということも、これはもう検証されていますから、何とか全町民がその訓練を経験できるということに向けてですね、取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

はい、以上申し上げて1問目の質問は終わりたいと思います。

それでは、大きく2番目の質問です。

「今こそ情報通信基盤整備を」ということで質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言の発出は、ステイホームという新たな生活の概念を生み出しました。

人との距離を確保しながらの新たな生活様式については、コロナ禍が収束したとしても、年単位でその生活を続けることが必要となってまいります。

スマートフォンに代表されるデジタル通信機器は、単なる通信手段にとどまらず、あらゆるコミュニケーションを表現する媒体として更なる進化が起こればと考えられ、既に仮想現実や拡張現実が実用化され、多くの町民の皆さんも家にいながらにして世界遺産を巡ったり、ゲームの世界に入り込んだりと、ステイホームを豊かなものに行っていると思われま

す。既に実用段階まで進んでいる複合現実の普及により、様々な分野での画期的な取組もすぐそこまで来ています。

ただし、この近未来の世界を実現するためには、情報通信環境の整備が必要となります。大量のデータを瞬時に送られるからこそ実現できるシステムだからです。

しかも、別海町のように集落が点在するような広大な地域こそ、情報通信基盤整備が地域格差をなくしていくと言われて

います。ビッグデータを扱う近未来酪農に代表する産業振興、遠隔診療など地域包括ケアシステムの実現による医療・福祉の充実、子ども・子育て支援、さらにはGIGAスクール構想による教育の充実など、人口減少対策につながる入り口が、この情報通信基盤整備にあると言っても過言ではありません。

このように、家庭においても、事業活動においても、行政においても活用がなされる情報通信基盤整備について、既に町長もお考えのこととは存じますが、今後どのように考え、進めていくのかを伺います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 町では、これまで、町内の広域的な情報通信網を整備するために、基本構想を策定し、地域情報通信基盤の拡充に取り組むこととして準備を進めてまいりま

した。

内容といたしましては、令和元年度に総務省から新たな事業として公表されました、高度無線環境整備推進事業、これを活用し、電気事業通信事業者でありますNTT東日本と協力をし、町内の拠点地域、小・中学校のある地域、また、災害時の避難施設のある地域から優先的に光回線を整備することを目標に、今まで検討をしていたところでございます。

ただし、光回線の整備につきましては、ロボット技術や情報通信技術を活用したスマート農業を推進するためにも必要不可欠なものとして、農業関係者から強く要望を受けているところございまして、また、文部科学省が進めております、先ほど質問がありましたGIGAスクール構想でございますけれども、これも、学校に限らず、児童・生徒が在宅学習できる情報通信基盤の整備が求められるなど、町内全域に整備が必要とされておりますので、本町の広大な面積を全域整備するためにも、国の事業予算枠の問題、それから、町が負担する費用の問題、そして、サービスを展開する電気事業通信事業者の意向、これらを全てクリアしなければなかなか進めることはできませんでした。

しかしながら、6月12日、新型コロナウイルス感染拡大に伴う追加対策を盛り込みました2020年度の第2次補正予算が可決、成立したことを受けまして、町が計画しておりました地域情報通信基盤の整備内容を大幅に見直すことといたしました。

具体的には、今回の国の第2次補正予算が、本事業に対しまして、これまでの単年度におけます予算規模、これが50億円でしたけれども、この10倍となります500億円の予算が措置されたこと、また、町が負担する費用、補助の残の分ですね、これに対しまして、一定額の地方創生臨時交付金が充当できること、そして、懸案でありました電気事業通信事業者による事業実施に目途が立ったことから、別海町内の全エリアを対象に、光回線の整備を進めることが可能な状況となったところです。

これは、昨日私からも御報告申し上げましたけども、このことから、今後、各関係機関と調整を行いながら、町内全域の光回線整備、この事業実施に向けて、早急に準備を進めて、推進してまいりたいと考えております。

御理解をよろしくお願い申し上げます。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

私もこの質問を作った後に31.9兆円の2次補正の中で500億円ですね、それが盛り込まれたことで、いやちょっと質問をどうしようかなって思ったぐらいなんですけど、でも、これはまだ、実際には申請して採択されなければならないというハードルが残っております。

それについての見通し、スケジュール、実際に短い期間内でそうした有効な申請ができるのかどうかということも含めてですね、その見通しについてお伺いしたいのと、電気通信事業者の見込みが立ったということなんですが、もう少し詳しく内容を、お知らせしていただける範囲で結構ですが、どういうことなのか教えていただければと思います。

お願いします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） それでは、私のほうから具体的なことについて、お答えさせていただきます。

この事業の実施時期でございますけれども、先ほど町長が申しあげましたように、コロナ関係による臨時交付金も充当できるということで、それらの事業での実施ということになりますから、令和2年度からの実施を予定しております。

事業の完了につきましては、全国でこのような事業が殺到するということも想定されますので、事業の開始は令和2年度からになりますけれども、事業を繰り越すことも可能となっておりますので、事業実施に当たり、電気事業通信者との協議の中では令和3年度の完了を目指していくというような形で進めていることを想定しているところでございます。

大きな予算が確保されたということで、国のほうで今予定しているということにつきましては、これまで、こういう回線を整備するための事業というのは、先ほど町長申しあげましたように、単年度に50億円ずつ付けて事業を展開していくというふうに想定していたことが、この事業の中で進めていく中で日本隅々ですね、全て光の整備をされることによって、それを享受できる仕組みを全国的に作っていくということを想定しているということの中で、今年度以降、この事業を国では実施する予定はないということを聞いております。

つまり、多額な補助金等が措置されるようになりましたけれども、このチャンスを逃すと、自治体の単独予算のみでしか、将来的には実施し得ないということになりますので、例えば国の予算が大きくついたとしても、町の持ち出しも相当な額にはなるところではございますけれども、この機を逃して、このようなチャンスはないであろうということから、今回町長申しあげましたように、本町のほうでも実施をしていきたいというように考えたところでございます。

それから、見通しということですが、町長の話の中でもちょっとございましたけれども、これまで事業者のほうで、例えばその町で実施をするということに当たっては、やはり採算性を最重視いたしますので、町の加入申込戸数は到底通常の手続上では、そこまでの加入戸数が見込めないだろうという数字を示され、この加入戸数はないと採算が取れないので、そちらの町では事業を展開することはできませんということが一番のハードルになっていたところでございます。

今回は国の事業もあって、国として大きく後押しがあったということもありまして、その加入戸数の緩和がかなりされてございます。

具体的には、本町では1,000戸ほどの新たな加入があれば、事業者のほうで、そのサービスを展開していくことが可能であるというような回答を受けております。

このようなことから、事業者が参入をしてきて事業を展開するハードルが以前よりもずっと低くなったということで、そういうことを受けながら協議を重ねていく中で、事業の展開が見込めるのではないかとということで判断したところでございます。

そのような経過となっているところでございます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 7番木嶋議員。

○7番（木嶋悦寛君） はい。

もうこれを逃せば2度とないかもしれないチャンスですね、確実にやっぱりつかんでいただくためには、町長の強力なリーダーシップ、これが必要だと思いますので、ぜひこのチャンスを逃さないようにお願いしたいなと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、7番木嶋悦寛議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前 10時45分 休憩

午前 10時55分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 通告に従いまして、2点質問します。

1点目は、町長選挙の所見についてであります。

5月24日執行の別海町長選挙において、曾根町長は、他の2候補を抑え再選されました。

今回の選挙戦を通じて、様々なことを考えられたものと推察しますが、現在の町長の所見について4点に渡って質問します。

1点目です。

今回、町長選挙の投票率は、60.33%という低いものでした。

選挙戦となった2015年時と比較して20.31ポイントも下回っています。

このような低い投票率となったことについて、町長はどのような所見をお持ちでしょうか。

また、曾根町長の得票は4,580票で、全投票数の64.3%を獲得しています。

一方、他候補の獲得票と無効票を合わせると2,544票、35.7%となります。

無効票の中には、批判の意味合いを込めた白票も含まれており、全体の約3分の1が曾根町長を支持しなかったということになります。

こうした結果についてどう思われているか、町長の所見をお聞かせください。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私に投票しなかった方が2,544票であったことは、真摯に受けとめております。

この票は、曾根町政を否定している票とともに、行政が実施している色々な施策、これらが認知されていないための批判票もあったように考えております。

今後の町政執行においては、町が実行している各種施策を町民にできるだけ詳細に情報提供をすることにより、施策そのものを理解してもらい、協力していただけるように、しっかり取り組むことが大切であり、大事なことであると考えております。

また、投票されなかった約40%の方々が、町政にどのような考え方を持っているのか、この声なき声を受けとめて、大切にしていかなければならないと、これからの2期目の4年間にしっかり生かしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

選挙の際に有権者はですね、候補者の政策や人柄、実績などを見て判断するものと思います。

今回の選挙で、曾根興三という人の主にどういう部分が支持され、主にどういう部分が

支持されなかったのか、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 非常に微妙な御質問でございますけれども、どういう部分が支持していただいたのかなということは、私が、暫定政権のようなものですが、前町長の急死に伴いまして、急遽、町長に就任したと。

この経緯をもって、しっかり前町長が進めようとしていた政策、そして、私が自分で取り組んでいかなければならないと思っていた多々ある政策、これらを、全部とは言いませんけれども、少しずつしっかり取り組んでいるという姿を評価していただいたんだと、感謝を申し上げる気持ちで、支持していただいた方々に御礼を申し上げたいと思っております。

また、反対された方は、反対されたのが先ほど答弁しましたけど反対されたのか、それともほかの候補を支持された方、また、政策がよく理解されなかった、そういう色々な意見が合わせて2,500票あったんだなというふうに思ってますんで、ほかの方を支援された方は、それはそれでその方の意思を尊重しなければなりませんけれども、町が行っていた色々な政策について御理解をしてもらえなかったという部分については、しっかり今後とも町民に情報提供を行い、理解してもらおうと、そういう施策に取り組んでいくことも大事なことだというふうに今回反省しておりますので、御理解をよろしくお願いします。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今のお答えにも、先ほどの御答弁の中にもありましたけれども、各種施策を詳細に情報提供することにより、理解してもらおうよう取り組むとおっしゃっておられました。

大変大事な視点だというふうに思います。

しかし、それが十分できていなかったという反省の弁でもあったかなと受け取っています。

各種施策の詳細な情報提供とおっしゃりましたけれども、それができなかった、あるいは不十分だったというのはどういう点にあるのか、また、今後ですね、具体的に点をどう克服されようとしているか、お伺いします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今回の選挙は、コロナ禍のもとに、住民集会もできない、そして、色々な場面での住民との直接お話をするという機会もできなかったということも、政策の今までの成果について、町民に知ってもらおう機会が少なかったということも要因の一つだと思っております。

私も、公約は詳細に渡り多々たくさん挙げましたけれども、それらを4年間で全部できるわけではないので、少しずつできるだけ取り組もうという姿勢はとってきましたけれども、そういった意味では、100%満足できる4年間ではなかったという意味で、先ほど申し上げました。

また、町民に政策は何をしているかということを理解してもらいたいという部分では、選挙のためだけではなくて、やはり日常から、役場の体制としてしっかり町民に「役場は今こういうことをやろうとしています」「こういうことが町民サービスを行ってますよ」というようなことを、できるだけ広く理解してもらえよう、そういう情報の発信の仕方を少し工夫していかなきゃならないんじゃないかなと、そういう思いもひとつ、今回の選挙で分かりました。

これからも、職員としっかりそこら辺の意思疎通を図り、役場がやっていることについて、町民の皆さんに理解してもらおうと、そういう体制を取り組んでいかなきゃならないと思っていますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

役場全体が情報発信に取り組んでいく、そういうふうにしたいというお答えでしたが、ぜひ町長自身のですよね、発信力も強めていただきたいというふうに思います。

町長選挙の前にですね、立起を表明されている曾根町長も含めて3人の方に質問書を私ども提出させていただいて、回答いただきました。

こういう言い方は語弊あるかも分からないですが、3名の方から回答寄せていただいたこれなんです、多少語弊ある言い方になるかもしれませんが、政策らしい施策を提示されたのは、曾根町長だけでありました。

4,580人も、あるいは投票者の64%もの支持が寄せられたわけですから、町民の期待も大きなものがあると私は受け取っています。

ぜひですね、そういう町民の期待を裏切らないでいただきたいというふうなことを強く思っています。

そのことを申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問です。

選挙後の報道によりますと、町長は、別海町酪農研修牧場について大きな変革を考えているということです。

町長は、酪農研修牧場をどのようにしていきたいと考えているのか、所見をお聞かせください。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員からエールをいただきまして、大変ありがとうございます。

私も、その機関紙の質問に、自分で答弁を作って自分でお答えをいたしました。

どういった読者の皆さん方の反応が来たのか、それも、ぜひお聞きしたいなと思ってたんですけども、何事も誠実に自分の考え方をしっかり伝えていきたいと思ってますので、今後ともよろしくお願いします。

それでは、質問にお答えを申し上げます。

酪農研修牧場は、平成8年に設立しましてから、現在までに79組の方が就農を実現しており、うち58組が別海町に就農していることから、本町の酪農の維持発展に大きく寄与してきた施設であるとともに、新規就農者を育成するための拠点として、重要な役割を担っているところでございます。

将来的に第2牧場、これはフリーストール牛舎でございますけども、これを廃止するに至った経緯、これは株主方、また農協の組合長方とも相談した結果、今すぐ廃止するという意味ではなくて、再整備をしないという意味でございます。

これは、施設・機械の老朽化による維持費の増額、それから、指導員・アドバイザーの高齢化、新たな研修生の確保などが主な要因ですけれども、本来の研修施設として研修生が負担を感じることなく、研修に集中できる体制を再構築する必要性が出てきました。

規模が大きな施設を維持するためには、多額の維持費と多くの人員が必要になります。

このことから、研修機能を第1牧場、これは繋ぎ牛舎でございますけれども、これに集約することで、経費の削減と研修生及び作業員などの労働負担の軽減が図られると考えております。

また、研修修了後の経営スタイルの多くが繋ぎ牛舎タイプであることから、研修牧場の株主間では十分な協議を行い、このような判断をさせていただきました。

今年度からは、研修メニューの見直しも行いまして、放牧酪農の座学を増やすなど、研修生のニーズに合わせて実習体制の強化も図ってまいります。

今後も、大きな志を持つ研修生が、新規就農者としてすぐに農場経営を開始できるような施設にしていきたいと、そのような考え方をっております。

よろしく申し上げます。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

時間の関係で、1点だけ再質問します。

放牧の座学を増やすというふうにおっしゃられましたけれども、将来的に放牧を行う計画というものはあるのかということをお聞きします。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 私のほうからお答えさせていただきます。

座学につきましては、年間15から20科目ほどを実施はしているわけでございますが、この中に放牧の座学を入れたいというふうにご考えておりますし、将来的にはですね、牛の関係もございますので、すぐにできるというふうにはなりません、将来的には放牧も実践したいというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

それでは、3点目の質問に行きます。

研修牧場に連動しているのが、別海町酪農工場です。

酪農工場の中長期的方向性について、町長の所見をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 酪農工場で製造されております牛乳・乳製品の原料のほとんどが、研修牧場で生産されていることは、皆さんも御存じのとおりと思っております。

将来的に、研修牧場の第2牧場を廃止するということは、原料の調達先を一部変更することになりますので、そういった実情を考慮した上で、経営分析を行いながら、新たな生産計画を立てる必要性があると考えております。

酪農工場も研修牧場と同様、本町にとって必要な施設だと考えておりますので、乳業興社の株主間で協議を行いながら、中長期的な施設の方向性について検討していきたいと考えております。

しかしながら、私の所見を述べるのならば、酪農工場の規模を今より余り大きくするようなことは、現時点では考えておりません。

また、スペース的にもなかなか大きくすることはできないんですけども、製造品目の限定とか、そういう部分では、今後、経営計画の中で、検討していかなければならないというふうにご考えております。

以上です。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

うんと議論したいところなのですが、時間の関係でまた別の機会にしたいと思います。

大胆な必要な改革を行っていただきたい、研修牧場についてもですね、あるいは工場についても、必要な措置を大胆にとっていただきたいと、こういうふうに思います。

4点目にいきます。

また、報道によりますと、別海町ふるさと交流館郊楽苑について、9月までに方向性を示すとのお考えのようです。

タイムスケジュールを含め、どういう手順で、また、どういう基準や根拠で方向性を出していこうとされているのか、町長の考え方をお聞かせください。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） ふるさと交流館、あの郊楽苑というのは今、私企業の名前になっておりますので、使用はしておりません。

ふるさと交流館ということで、統一させていただきます。

ふるさと交流館のあり方に関しましては、広報べつかいの7月号で、平成26年10月以降令和元年までに、今まで使いました費用と、それから、令和2年度以降令和5年度まで現状の施設を継続した場合、見込まれる費用を示した上で、広く町民の意見を聞きたいと考えております。

7月1日から7月30日までの30日間で、広報に折り込みするアンケート用紙を役場本庁舎、各支所、その他連絡事務所や町内郵便局、コープさっぽろ別海店、フクハラ別海店等に設置します募集箱に意見を入れていただく予定でおります。

また、8月中には、町民の皆さんの意見を聞く場を設定したいと考えております。

議員の皆さんの意見も、アンケート結果が集計し次第、議員の皆さんの意見もお聞きした上で、9月中には、皆様からいただきました意見を参考に、最終的にふるさと交流館のあり方について決定をしていきたいというふうに考えております。

タイムスケジュール的にはそういう予定でおります。

以上です。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

タイムスケジュールは分かったわけですが、アンケートのとり方についてですね、6月19日の全員協議会でも各議員から公平なアンケートになるよう、情報の出し方に偏りがないようにするべきという意見も含めて様々な意見が出されました。

意見の趣旨はですね、誘導的なアンケートにしてはだめだということではないかと、私は受け取っています。

そういう意見を取り入れたアンケート用紙、またアンケートのとり方になるのかどうか、その点を確認したいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 私のほうからお答えさせていただきます。

先日の6月19日の全員協議会の中でですね、説明させてもらったとおりですね、広報折り込み用紙案ということでお示しさせていただきました。

これにですね、一部ふるさと交流館のできたときの経緯等ですね、あと利用客等を加え

た中で、この折り込み用紙としたいというふうに考えておりました、決してその誘導的なということでは考えておりません。

以上でございます。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

相当色んな意見が出ましたんでね、それをしっかり受けとめて、適正なアンケートのとり方になるようにしていただきたいと思います。

アンケートをとって、単に多数意見に従うということであれば、判断の丸投げということになってしまいますね。

私はね、町長そのようなことはしないと思っています。

行政執行の長として判断をする場合の基準や根拠があるだろうから、どういう基準や根拠で方向性を出そうとしているのかということをお聞きしたいんです。

そのお答えがなかったように思いますので、あらためて町長がこの問題で判断を下す際の基準や根拠となるものは何か、お示しいただきたいと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員が、よく私の気持ちを御理解していただいていると思っております。

基準はありません。

最初からこの基準をもって、その基準に達しているかどうかということじゃなくて、町民がその施設にどういう思いを持っているかと、それは、本当に1万5,000人の町民、1万5,000の多様な意見があると思います。

それらの意見を、素直にアンケートを見て、私が「こういう町民の声があるんだ」ということを踏まえて、そして、議員の皆さん方と最終的には話もしたいと思いますが、財政的にも考え、そして、町民の福祉・生活のことも考え、それらを全体的に総括した中で、町民の意見がこういう状況の中で、どういうふうに行っていくかということ、最終的に判断するための大きな材料という意味でアンケートを実施するわけですし、そのアンケートはもちろん、反対が多数だったからやめますとか、継続することが多数だから継続していきますと、そんな単純な問題ではないと思っておりますので、判断のための一つの大きな材料というふうに考えておりますので、御理解よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 私が一番聞きたかったことに関しては、ないということですからね、ちょっと驚いたんですが、行政のやり方、町民の皆さんに訴えるあり方というのは色々あると思うんですけど、別海町の将来に関して、このことは絶対必要だということを町長なりの判断基準として町民に知らせていく、訴えていくということも必要ではないかと私は思っています。

ただ、この点はちょっと平行線になりそうなので、また論議をしていきたいと思っています。ただ、これは非常に急がれることなので、適切に対処していただきたいと思っています。

2番目の質問に入ります。

2番目の質問であります。

新型コロナウイルス対策についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大により、全国的に多大な損害が生じました。

現在、全国的には一定の安定状況が生まれていますが、東京都や札幌市近郊など一部の地域で感染が十分収まっていかない現状があります。

こうした中、感染リスクを背負いながらも、懸命に対応に当たってこられた医療や介護に従事される皆さんには、心からの敬意と感謝を申し上げたいと思います。

感染拡大に一定の落ちつきが表れてきているとはいえ、経済状況などむしろ日を迫うごとに深刻さがあらわになってきている面も見受けられます。

6月10日現在の数字を出したんですけど、そのあと変わっていますので、結論的にはですね、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者というのが一つの大きな目安になるかなと思うんですが、これは昨日現在で0.44人、北海道の場合ですね、ということで、国が示す目安である0.5人程度以下、この通告した時点で上回ってたんですが、初めて下回ったということで、一定の収束傾向が強まっているのかなというふうに思うんですが、専門家に言わせると、決して安心できる状況ではないというふうにも言われています。

そういう側面も同時にあります。

新型コロナの感染については、第2波・第3波の山が来ることは必至であり、それに備える対策が絶対不可欠です。

別海町におけるこれまでの取組を検証し、今後に備える対策方針が十分か検討する必要があるという観点から7点について質問します。

1点目です。

別海町のこれまでの対策は、他市町村から比べて遅いのではないかとという町民の声があります。

その典型的な例が、特別定額給付金の申請手続に関する町行政のあり方です。

町当局は、事務手続が遅れたのは申請書類を発送する時期が町長選挙と重なったためとしていますが、困難を抱える町民のため、また地域経済を守るため、一日でも早く給付できるようにという行政としての工夫や努力がどこまでされたのか、疑問があります。

5月24日投票の首長選挙は、別海町のほかに幾つかあります。

それらの自治体が別海町と同じだったかというところではなく、そのほとんどが別海町より早くオンライン申請の受付や申請書類の発送をしています。

他の自治体ができて別海町が何故できなかったのか、検証が必要だと思いますが検証されているでしょうか。

また、申請事務が遅れたことに対し、町長の見解をお聞きいたします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

特別定額給付金の事務につきましては、4月20日の閣議決定以降、本町におきましても直ちに準備を開始し、関係事務を進めてきたところです。

それらの事務を整える中で、どうしても特別定額給付金申請書発送が可能となる時期と、5月24日執行の町長選挙に係る入場券の発送時期が重なることが想定をされましたことから、その後の申請対応や、期日前投票等の選挙事務を考慮したときに、それぞれの事務に係る住民対応等を混乱させることなくスムーズに進めることを勘案し、特別定額給付金申請書の発送を1週間程度遅らせ、5月25日から順次発送をした経過がございます。

御指摘のように、他の自治体と比較いたしますと、確かに1週間から2週間遅れた申請

手続になり、町民の方々にお待ちをいただくことになりましたけれども、その後の事務処理では、申請から給付までの期間を極力短くするよう努めてきたところでございます。

今般の特別定額給付金の事務に対しましては、議員をはじめ、多くの町民の皆様から様々な御意見をいただいているところでございますけれども、これらを真摯に受けとめ、今後、町が実施してる施策や取組につきましては、町民にわかりやすく、かつ理解が得られるよう、取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今の御答弁です、給付金申請書類発送と町長選挙に係る入場券の発送事務が重なると、混乱を防ぐため遅れたというふうにおっしゃっているんですが、同じように5月24日に首長選挙の投票が行われた市町村、私が調べられるだけの範囲で調べてみました。

同じく5月24日投票の首長選挙があったのは、別海町のほかに12自治体があるんですけどね、全部が別海町より早く申請書類発送してます。

特に、オンライン申請の開始日はですね、非常に早く行われてという実態があります。

ほかの自治体できて、何故別海町ではできなかったのかということをお聞きしてるんです。

そして、そういうことをちゃんと検証したかとお聞きしてるんです。

検証しましたか。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

中村議員がおっしゃられましたように、本町を含みまして、私どもで押さえているのは全国16自治体で同じような時期に選挙していたということを認識しております。

その中で、8自治体で実際に選挙戦になったというような形になってございます。

同じ道内では、置戸町にありまして、本町と同じような時期というふうな形にはなっておりますけれども、議員がおっしゃったような形になっていたかと思えます。

事務の内容について若干申し上げさせていただきますけれども、先ほど申し上げましたように、4月20日以降に準備を開始して取り組んでまいりました。

本町の場合につきましては、本町も加入しております自治体情報システム協議会が構築をする共同システムを利用させていただき、そのシステムが5月1日から試験運用が可能になったところでございます。

それ以降、順次給付対象者のデータの確認作業等々の作業を行ってきたところでございます。

また、この特別定額給付金の申請に当たっては、3種類の専用の封筒を作成の上、申請書を送付する封筒、返信用の封筒、給付金支給決定を送付する封筒等がございましてけれども、地元の業者において、これら全ての封筒の印刷を予定してということが、在庫の関係上確保ができなかったという事実もございました。

その中で、自治体情報システム協議会に封筒の共同調達した経過もございましてけれども、その納品が5月15日頃になったということもございまして。

それらの作業、また申請に関わる様々なデータの確認作業等ございましてけれども、そういったことを経て、実際には5月18日あるいは19日頃には申請書を送付する準備は済

んでございました。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、その時期がちょうど町長選挙執行のための入場券を送付させていただくタイミングと同じになったということ、それから、町長選挙を執行するための期日前投票の会場を、今年度につきましては役場ロビーで行いましたけれども、3密を避けるためということで、そういう町民が期日前投票に来た際に、十分なスペースを確保できる場所ということ、それから、入場してから間もなく行動ができるということも含めまして、そういう場所の設定を行いました。

同時期にこの申請書を送って、郵送での手続きが主ということになりますけれども、もちろん多くの方が来庁をされたところでございます。

これらにつきましても、3密を避けるためということで、同じように役場のロビーの中で会場設定を予定しておりました。

その中で、結果的には期日前投票には4日間で2,000人弱の町民の方が来場されたということになりますけれども、それらを含め、同時期に町民の方が特別定額給付金の申請にこられた際の過密状況ということも十分想定されたため、そういうことによるどちらの事務も間違い等を回避するためということを考えまして、特別定額給付金の申請作業を1週間伸ばさせていただいたという経過でございます。

先ほど申し上げましたけれども、もちろんお待ちになっていた町民の方には大変な御迷惑、あるいは期待をしていた分だけちょっと残念な思いはさせたということもございますけれども、間違いのない事務を正確に行わさせていただくということの中で、こうしたやり方をとらせていただいたというところでございます。

そういう中で、色々検証作業ということの中で、その辺についての効率性というものについては、十分事務の中で検討させていただいているところでございますけれども、どちらも多くの職員が関わる作業の中で進めていくということの中に対しては、十分検討した中での選択であったというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 置戸町の例が出ましたから申し上げますけども、置戸町は5月20日に申請書類の発送をしますね。

それから1週間後に支給開始されるということだから、支給日については別海町とあんまり変わらないんだけど、早く町民に知らせるということではできているわけですよ。

別海町よりね、もっともっと早くお知らせしてる首長選挙があった自治体もあります。

とりわけオンライン申請の開始日が、別海町ものすごく遅れていると、やればできた部分が本当はあったんじゃないかというふうに私は思いますが、ぜひ検証をですね、深めていただいて、いい機会ですから、別海町役場の機能としてどうなのかという点を更に検証を深めていただきたいと思います。

時間の関係で2番目に行きます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る各市町村の実施計画書が、道を通じて5月22日を期限に提出されています。

別海町も提出したと聞いています。

他市町村では、計画書提出の前後に議会全員協議会等の中で、議員全員に対し、予算額を含めた計画内容の詳細を説明していますが、別海町は6月に入って1週間を過ぎても一切説明がありませんでした。

ここにも、別海町の対応の遅さが目立ちます。

他市町村で計画を出す前、または直後に議会に説明できているのに、何故別海町でできないのか大きな疑問です。

どうして説明が遅れるのか、その理由と、遅れる現状について、また、今後どうしていくつもりか、町長の考え方をお聞きかせください。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る実施計画については、本町におきましても、5月22日までに計画書を提出したところでございます。

その後、計画事業に係る実施時期等の仕分け作業や、6月補正予算に計上する事業について精査等を行い、その上で議会に対する実施計画の説明については、その後の議会の関係会議等との日程を確認させていただきながら、6月10日に開催をされた第6回全員協議会協議会において、議員の皆様には計画内容を説明させていただいたところでございます。

今後も、計画の説明等につきましては、議会や委員会の開催日程等との調整をさせていただきながら、適宜実施させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

5月23日の時点ですね、釧根管内だけですけども、釧根管内の議会で、役場が説明しているかしてないかっていうことを調べてみました。

ほとんど23日の時点ですね、説明終わってるんですよ。

資料をきちっと出してですね、議員に説明しています。

ところが、別海町は先ほどあったように、6月過ぎて10日ということに、大幅に遅れるということになってしまいました。

別海町だけ何故できないのかということを実際に疑問なんですよ。

その点でどういうふうにお答えになりますか。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） ただいまの中村議員の質問ですけれども、釧根管内の状況ということで今お話があったのかと思いますけれども、1つには、先ほどから出ております別海町、あるいは白糠町では町長選挙があったと、全くそういう選挙がない市町村もあったということは御承知のことだと思います。

また、町長選挙の日程等もあったことからですね、本町におきましては5月14日の町議会臨時会において、補正予算も、急ぐものについては臨時交付金を充てるということを前提にですね、議決をいただいた。

その後、5月の22日に交付金に関わる計画書を、国に上げたということでございますけど、事実だけを中村議員が申し上げているのだと思いますから、5月23日時点で説明が終わっていたのが大多数だったということはそのとおりかと思いますが、それぞれの市町村ですね、やっぱり臨時議会の日程ですとか、違うわけですから、本町におきましては5月14日の臨時会の後、すぐ先ほど言った選挙の関係の事務があった、あるいは、議員の皆さん方はこの6月の10日全員協議会協議会を予定されているということが分かって

おりましたので、その時期に、少し6月補正のことも含めて整理をしてからですね、説明したほうがいいのではないかという判断で、結果的には説明した時期が遅くなったということについては、その批判については大変重く受けとめたいと思いますけれども、それぞれ市町村によってですね、日程ですとか、対応の仕方は違ったんだろうなというふうに思いますので、今後そのようなことのないようにですね、しっかりと対応していきたいというふうに思います。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 新型コロナウイルスに関する対策というの、今後ずっと続くだろうと、長期的に続くだろうと思いますし、ぜひですね、町政全般に関して、適切な時期にできるだけ早く、議会、議員に報告なり通知なりができるように、そういうふうにするとおっしゃったので、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

3番目についてお伺いします。

5月14日の臨時町議会で可決された町補正予算により、新型コロナウイルス対策がとられ始めました。

特別定額給付金、中小企業等経営持続化補助金、保健衛生経費、小・中学校等対策経費の各事業の進捗状況をお知らせください。

今後、追加事業を行う予定があると聞いていますが、その内容についてお聞かせください、とこのとき書いたんですけど、ある程度ははっきりしましたが、その点も含めて、お知らせください。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

各事業の進捗状況につきましては、いずれも6月19日現在の状況でお知らせいたします。

特別定額給付金については、申請受付を5月26日から、給付につきましては5月29日から行っております。

申請状況は、世帯数で6,488件、人数で1万4,398人、給付額で14億3,980万円となっております、約96%の手続が終了しております。

中小企業等経営持続化補助金につきましては、補助交付件数は73件で、補助金額は1,867万6,000円でございます。

保健衛生費につきましては、感染症対策に係るマスク、消毒液、防護服等の購入や、住民への周知のためのチラシ印刷等の経費で、納品済み及び発注済みを含め289万円、約58%の執行状況となっております。

小・中学校対策経費については、非接触体温計、アルコール消毒液、教育支援センターオンライン面談・会議用のノートパソコン2台の購入等で、納品済み及び発注済みを含め95万円、約21%の執行状況となります。

今後、追加で行うものとして、国からの地方創生臨時交付金に係る本町の実施計画に盛り込んだ感染症対応災害備蓄資機材等臨時整備事業、障がい児等への応援給付金給付事業、町内宿泊業支援事業、休業等要請協力支援事業などを6月補正予算に計上しております。

また、これらの事業に加え、今月12日に成立した国の第2次補正において地方創生臨時交付金の追加交付が決定したことを踏まえ、今後交付金に充当することを見込み、牛乳・乳製品消費拡大事業、タブレット導入事業、GIGAスクール構想に伴う小学校及び

中学校教育用コンピューター整備事業等の事業につきましても、併せて予算計上しているところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 特別定額給付金についてはですね、先ほど私あの申請の受付手続が非常に遅れたんじゃないかというふうに指摘をさせていただいたんですが、申請手続の書類発送の後、本当に早く対応していただいたと感心しております。

役場担当の方含めて、その奮闘努力に敬意を表したいと思います。

ということで、4番目の質問に入りますね。

国の事業として行われている持続化給付金、雇用調整助成金及び道の事業として行われている休業協力・感染リスク低減支援金、経営持続化臨時特別支援金の町内企業における利用状況、並びに課題や問題点等に関する実態調査はされていますか。

また、町としてのサポート体制はどのようになっていますでしょうか。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

国の持続化給付金及び道の休業協力・感染リスク低減支援金、経営持続化臨時特別支援金は、それぞれ直接申請を行うため、利用状況等は町では把握しておりません。

雇用調整助成金は、申請窓口である根室公共職業安定所から、相談状況等について適宜情報をいただいております。

また、町で行っているサポート内容として、国や道からの依頼に基づき、制度内容等の周知や様式等資料配布を行っております。

また、窓口や電話で相談等があった際は、情報提供や相談対応を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

5番目の質問です。

働く人にも新型コロナウイルスに関わる影響が出ています。

休業を通告され、その分の賃金がカットされるなどして、収入が落ち込むということも起こっています。

町内の働く人の解雇や休業等雇用状況の変化、特に、臨時やアルバイトとして雇用されている方々にどういう影響が及んでいるのか、実態調査をされているでしょうか。

また、対策はどのようになっているでしょうか。

対策がとられていないとしたら、今後、対策をとるつもりはあるかお聞きします。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

町内で働いている方への影響等に関しては、雇用者側などへの調査は行っておりません。

雇用調整助成金に係る実態につきましては、先ほど回答したとおり、根室公共職業安定所から適宜情報をいただいております。

今後も協力いただきながら、情報収集を行ってまいりたいと考えております。

雇用されている方々への対策は、実態の把握も難しいことから、直接的な支援を行うことはできませんが、中小企業等経営持続化補助金などによりまして、町内事業者の経営を支援することが雇用対策へもつながると考えておりますので、国による雇用調整助成金等、雇用維持のための施策と併せて活用いただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 実態調査してないって、何か冷たいなという感じがするんですよ、正直言って。

実態調査するつもりがあるかないかっていうことを本当は聞きたいですが、時間の関係で、またそれは次回にします。

はい、6番目の質問に行きます。

新型コロナウイルスによる影響は、病院や、介護や、福祉施設の経営にも大きな影響を与えています。

町立別海病院への影響をお知らせください。

また、町内の介護や福祉施設の影響等に関する調査を行われているでしょうか。

行われているとしたら、その結果をお知らせください。

行われていないとしたら、行うつもりがあるかお聞きします。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（大槻祐二君） 病院の影響につきましては、私のほうから答えさせていただきます。

病院における顕著な影響につきましては、3月頃から現れておりまして、不急の外来患者の減少と、4月からの整形外科の休診などもあり、入院・外来患者ともに減少をしております。

患者数の減少による経費の減少もありますので、これらを踏まえて、3月から5月の3か月で約3,460万円の影響があったものと試算しております。

以上です。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） 介護及び福祉施設の影響等に関しては、私のほうからお答えいたします。

町内の介護及び福祉施設の影響等に関する調査につきましては、町内の介護サービス事業所8か所、及び障害福祉サービス事業所4か所に対し、主な収入源となるサービス提供による給付費収入の令和2年2月から4月分の前年同月比について確認したところ、介護サービス事業所全体の3か月平均で約4%の増収、障害福祉サービス事業所全体の3か月平均では3%の減収という結果になっております。

このことは、サービス事業所が緊急事態措置の休業要請の対象施設ではなく、緊急事態宣言中においても、継続サービスの提供を行うことができたことにより、現時点においては、大きな影響が及んでいないというふうに考えております。

以上です。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 病院についてはですね、今後もまた影響が累積してくるといいま

すかね、そういう可能性があります。

2波・3波が来る可能性もあります。

ぜひ、今後も影響があるという前提で対策をしっかりとっていただきたいと、こういうふうに思います。

次の質問に入ります。

町対策本部の協議経過や内容、動きなどを町民に伝えることによって、町民の理解や協力が広がっていくと思います。

広報やホームページなどを使って、対策本部の協議内容や動きを可能な限り早く、広く町民に伝える考えはないかお伺いします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に係る町からの各種情報につきましては、これまでも広報やホームページ、新聞折り込みチラシなどを活用し、提供をさせていただいているところですが、今後も町民の方にとって有用な情報の提供を継続して行ってまいります。

また、別海町新型コロナウイルス感染症対策本部の協議状況につきましては、内容に応じ、可能な限り開示に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 台湾のことが非常に多く報道されているわけですが、新型コロナウイルスの抑え込みに成功した国の一つという、国というのかどうか分かりませんが、地域の一つだというふうに言われています。

これの成功の鍵は、情報提供です。

情報提供を丁寧なすることによって、国民の信頼を得て、国民の協力を得ることできるというふうに言われています。

根室市がですね、新型コロナ対策本部の内容を逐次公開しています。

非常にわかりやすい。

今どういう論議がされているのか、役場内でどういう論議がされているのか、本部長、つまり市長がですね、どういう指示を出したのか、非常によくわかります。

これは、やろうと思えばできると思います。

町長は、先ほど町が実行している各種施策を、町民できるだけ詳細に情報提供することにより、理解してもらい協力していただけるように取り組むことが大切だとおっしゃいました。

この言葉をですね、実行するのは今だし、この機会だと思います。

ぜひ、これを実行していただきたいと思うんですが、町長の見解をお聞かせください。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私も、根室市長の石垣市長が頻繁にマスコミに登場して、逐次その行動が報道されていることには大変驚いておりますし、凄いことだなというふう感じております。

うちが同じ方法で住民周知ができるかとなると、これは、新聞記事にそれだけなるかどうかという部分があり、どういう方法で状況を町民に伝えなければならないのか、そこら

辺の工夫も、またひとつ考えていかなきゃならないと思っておりますけれども、もちろん、情報は出さないより出したほうが聞いた方が安心することは、至極当たり前だと思いますので、できるだけうちの町に合った形で情報提供を進めていきたいと思っております。

御理解よろしく申し上げます。

○議長（西原 浩君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

午後00時05分 休憩

午後00時58分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

なお、気温が上昇しておりますので、上着を脱ぐことについては認めたいと思います。

次に、5番外山浩司議員、質問者席にお着き願います。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） それでは、通告に従いまして2点質問いたします。

1点目、「新型コロナウイルス感染症対応について」。

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う緊急事態宣言の終了を受け、学校が再開され、分散登校の段階を踏まえ、6月1日から平常登校に変わり、子どもたちに日常生活が戻り始めました。

2月末からの休校は、4月の一時的な再開を挟んで約3か月に及び、今後は、学習の遅れどうを取り戻すかという課題に加え、子どもたちの不安を取り除くことが大きな問題と思われれます。

以下、4点について質問いたします。

1点目、夏・冬休みの長期の休業明けは、生活の変化から子どもが不安になりやすい傾向にあります。

今回の緊急事態宣言下の休みは、それ以上の長期期間となり、更に外出や友達との交流も制限され、主に家族間だけでの生活が続きました。

不安を抱えながら登校している児童・生徒がいると思われれますが、それらの児童・生徒への対応策について伺います。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） この御質問につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

緊急事態宣言の発出に伴う町内小・中学校等の一斉休業中には、北海道教育委員会の指針に基づき、本町独自に児童・生徒や保護者が学習面のみならず生活面などの不安ついて、家庭から教員へ個別に相談できる個別の対応、これを行うことを全家庭へ周知し、実施をしました。

また、家庭における生活面等が心配される児童・生徒や、まだ入学して間もない新入学児童・生徒を中心に、つながりを大事に、週1回の家庭訪問や電話連絡により状況を確認

してきたところです。

更に、学校再開に向け、個別の対応が必要な児童・生徒が通う学校については、町のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを講師として研修会を開催しております。

6月1日からの学校再開後も、町のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが迅速に対応できるように各校と連携しており、今後も町内全校の子どもたちの不安感を解消し、健やかな成長のために見守りと対応を継続してまいります。

以上です。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

今回の個別の対応ということですか、家庭訪問ですか、研修会を行ったということですね、今回各学校周らせていただいて聞いてきたんですが、全ての学校ではないんですけども、校長先生から見てですね、不安を持っている子どもはいないようだ。

ただ、表面的なので内面的にはあるかもしれないけども、そういう良い方向の結果を聞きました。

たまたま昨日の道新に、新学校生活子供のストレスですか、今日の朝のニュースでもですね、8,700人ほど対象者でアンケートをとった中で、4分の3ほどがストレスを持っているという全国的な統計が出ていましたが、本町においては、今教育部長がおっしゃられたような感じですね、対応していったスムーズに今のところはきているのかなというふうに思います。

ただ、子どもたちにも聞いてですね、現状の学校ですよ、大きな声でしゃべってはだめ、昔は元気よく挨拶をしましょうとか、歌いましょうかって言ってますが、今はそれらが全てだめなんですよ。

特に、楽しみにしている給食なんかも制限されてるんですが、でも子どもは子どもなりに休み時間とか生かしてですね、スムーズにこうやっているようでしたので、引き継ぎですね、このような対応でお願いしていきたいと思います。

次に、2点目の質問に入ります。

保護者も児童・生徒も、学習の遅れを心配しています。

その遅れを取り戻すための今後の対応策について伺います。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） この御質問についても、私のほうからお答えいたします。

町内の各学校では、今年度に入り4月20日から5月末日までで23日の授業日が休業日となりました。

本町の子どもたちが、誰一人として取り残されずにこの1年間で身につけなければならない学習内容だけではなく、将来に必要な資質・能力を身につけるため、「別海町の今後の学びの保障についての方向性」というリーフレットを作成し、学校と家庭へ配布しております。

その中で、授業時数の確保のため、夏休みと冬休みの長期休業を短縮することを各家庭にお知らせをしております。

当初は、町の管理規則に基づき50日間としていた長期休業期間を、夏・冬休み合わせて28日間とし、祝祭日を除いた実質16日間を授業日とするものです。

このことで、今年度の授業日数は、現時点で例年よりも数日少なくはなりますが、全小・中学校で年間200日を確保でき、1年間で学ばなければならない授業時数である1,015時間の履修が可能というふうになりました。

従いまして、土曜授業については、現在、実施をしないこととしております。

また、学びの保障には、単に授業を進めることだけではなく、学習内容及び将来に必要な資質・能力を身につけることが必要です。

各校では、文部科学省や北海道教育委員会の通知や指針に基づきながら、使用教科書会社から提示されているガイドライン等を参考に、限られた時間を効果的に運用するため、授業内容の精選や構造化、指導のメリハリをつけるなど、実情に応じ、工夫したカリキュラムの開発や再編成を行っております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

今の説明ですと、長期休業を削ってですね、実質16日間の授業の確保と、また、カリキュラムの若干の見直しということなんですけど、2点あるんですけども、1点、これは噂的に授業を40分、45分にして7時間授業を設けるのではないかという方策、以前学校なんかで採ることがあったんですけども、その7時間授業についてはどうなんだろうかと。

2点目に、今回の学校のほうは2月の下旬からですね、既に休みに入って、春休みを前倒しというか春休みずっと通したわけなんですけれども、前学年ですね、前年度分の履修については完全に終わっているかどうかという状況について2点伺います。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） それでは、2点の御質問の1点目、7時間授業をの実施についてということなんですけれども、今のところ教育委員会としては、7時間授業については行わない方向で考えております。

それと、前年度の積み残しの授業分なんですけれども、各校確認したところ、16時間程度の不足があったということだったんですが、その時間についても、今年度の中でですね、十分にリカバリーと言いますか、実施できるような状況になっておりますし、そのことについては現時点でその遅れというものはございません。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

年間200日を確保できて、1,015時間をクリアできるということであればですね、次につながっていく学校行事等もですね、ある程度はできるのかなという見通しなんですけれども。

ただ、学習とですね、部活動と、行事ということですね、なかなか子どもたちについて、まだリズムに乗っていないというの実態もあるわけなんですけど、そこで、次の質問に移らせていただきますが、今年度の学校行事の見直しや縮小が予想されます。

運動会や体育祭、学習発表会や文化祭などは、集団活動を通して人間としての生き方や

考え方を深め、自己実現を図る上で大切なものです。

学校行事は各学校の裁量です。

教育委員会としての指導、方向性について伺います。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） この質問については、私のほうからお答えさせていただきます。

今年度の運動会や学芸会等の学校行事については、町の広報6月号でも「別海町の学校の新しい生活様式」としてお知らせしましたが、1学期は行わず、2学期以降に延期することとしたところでございます。

ただし、状況によっては中止もあり得ますと周知しております。

現在、コロナ禍がいつまで続き、いつ収束するか見通せない不透明な状況でございますが、北海道の公立高校の受験については、受験出題範囲はこれまでどおりとなりましたので、特に受験生である中学校3年生を中心に、授業を優先して進める必要があると考えております。

しかし、子どもの成長にとって貴重な場である学校行事を含めた学校教育活動全般において、学びを大切にすることが、これからの社会を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育み、学びの保障へとつながると考えております。

確かに、学校行事は各学校の裁量でございますが、既に校長会と協議をし、行事については町全体の方向性を教育委員会が示すこととしております。

特に、本町においては、学校行事は地域との結びつきが強い教育活動だと考えております。

本町は、現在、北海道が定める学校行動基準でレベル1となっており、学校教育活動については十分な感染対策を行った上で実施できるという状況でございます。

学校行事の趣旨、道教委が示す方針、地域の感染状況、そして6月19日から「北海道における新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」に定めるステップ2に移行したこと等を総合的に踏まえ、本町の学校行事について、7月のはじめに、方向性を示すこととしているところでございます。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 今の御説明ですと、校長会と協議をして教育委員会がを決めていくということですね、それはわかるんですが、今回のコロナに関しては、国から指針が出て道から出て局から出て教育委員会から出てということで、みんなこう同一に横並びって言うんですか、それが決して悪いというわけではないんですけども、今教育長おっしゃったように、ある程度こう、学校裁量、校長の権限はあると思うんですね。

例えば、卒業生が5人とか入学生が5人の学校と、70人ぐらい卒業生いる学校とか、全て同じ対応なんでよすね今回は。

ですから、保護者の入室についても1人。

そうなんですけども、そういう地域差とか学校間でのね、そういう独自性というか、校長の判断というのがあってもよかったのかなと思うんですよね。

今後ですね、これは校長会で出てくるわけなんですけど、全てこういう横並びっていう

か、上からの指示、ちょっと言葉悪いかもしれませんが、やはり校長の権限、校長の裁量を侵しているというのではないんですけれども、やっぱりそれを認める、要望があればですね、そういうことも大事だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） ただいまの御質問の中に出てきた入室が1名とかっていうのは、おそらく入学式・卒業式の保護者の式典に参加できる数をおっしゃられたんだというふうにこちらのほうでは押さえていますけれども、確かに入学式、それから卒業式等についてはですね、そういった基準、道が示す方向性であったり、そういったものに従わざるを得ない状況が多々ありましたので、そのことについては学校裁量でという部分は、確かに難しかったんだと思います。

今後の対応等については、先ほどから教育長もお答えしており、地域の実情に応じてはですね、若干違いというものはあるんだということは、それは認識はしております。

ただ、各会議、例えば、定例の校長会議であったり、その前段の事前協議会等でですね、色々と校長の意見のほうを聞いておきますと、なかなか学校判断、校長判断で物事を進めようとするときに、その判断に迷うというような御意見も多々聞いております。

そういった中では、教育委員会のほうでですね、町内の状況についてはですね、一定程度方向を示していただきたいというような御意見も実際に挙がっておりますので、そういったことを含めてですね、総合的に判断して方向性を示しているところですので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

従うのが仕方なかったっていう、せざるを得なかったっていうニュアンスであったんですけども、学校周ったときにですね、入学式に当初は1.5メートルだったやつが、直前になって2メートルに間隔が広がったと思うんですよ。

そのときに、登藤教育長さんがちょっとこう局に言ってくれて、この対応何とかしてくれと、そういう話をしてくれたと、校長がすごく感謝していて、頑張ってくれたとかっていう感じで言ってくれたんですよ。

結果的にはそうなったんですけども、今、部長まとめてくれましたけども、その大きい学校と小さい学校、小さい学校なら入学生4人に対して親2人入ったって十分なスペースあったんですよ。

そのあたりが、今の校長先生に判断できないのか、甘えているのか、甘えてるっていうのはあれだけでも、確かに上に判断してもらえば楽なんですけども、経営者としてですね、そのあたりはあれなんですけども、今後、地域との関わり、地域を見ながら合わせながらやっていくということでしたので、横並びと言ったら言葉悪いですけども、やはり16校がですね、子どもたちのことを考えて、先生方も考えて動いていると思いますので、そのような目でですね、対応していただければありがたいと思います。

次に、4点目ですが、学校行事で小学6年生、中学3年生が楽しみにしている修学旅行が、1学期から2学期に時期をを変更して予定されています。

1クラス30名以上の学年では、バス移動に伴う長時間の密状態回避のために、バスの

台数を増やし、座席にゆとりが必要となります。

そのバス増加に係る費用の追加について、その負担はどのようになりますか。

コロナウイルス感染の影響を受けて、収入が減り、経済的に逼迫している家庭もあります。

教育委員会の考えを伺います。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） この御質問も、私からお答えさせていただきます。

修学旅行は、学習指導要領において特別活動の一つとして位置付けられ、「平素と異なる生活環境で見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳などについて望ましい体験を積むことができる機会」とされております。

コロナウイルス感染症に係る北海道教育委員会の通知では、「修学旅行、宿泊研修などの宿泊を伴う行事については、当面の間実施を見合わせ、取り扱いについて別途知らせる」とされております。

これを受け、本町としては、校長会等と協議を行い、1学期には行わず、2学期以降に延期し、実施できない場合は中止の判断もありうるとしてきた経過がございます。

このような状況の中、6月19日から「北海道における新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」に定めるステップ2に移行したこと、及び学校再開から約3週間が経過し、今後の見通しもある程度予測されることから、今後、2学期以降の実施が可能かどうかなどについて、校長会等と協議を行い、本町としての方向性を早急に示す予定というふうにしております。

修学旅行におけるバスの運行や利用に関し、コロナウイルス対策として、可能な限り座席を離しスペースを十分に確保する必要がある場合には、バスの台数等に変更が生じない学校があるものの、例年では2台のところ4台のバスが必要となる学校や、中型バスから大型バスへの変更を余儀なくされる学校があり、各学校のクラス数や児童・生徒数によって、状況の違いが生じることが見込まれております。

この場合によるバスの台数増加や、中型から大型への変更に係る経費の負担については、国や道の方針や通知を踏まえた上で、予算の要求について検討を進めてまいります。

今後、修学旅行の実施に当たっては、国の新しい生活様式と北海道の新北海道スタイルを実践し、修学旅行の教育的意義や児童・生徒の心情等にも配慮し、児童・生徒及び教職員の安全を確保するため、学校との情報共有や連携を図り、取り組んでまいります。

以上です。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） バスの増大を含めてですね、中型から大型についても補助が出るということですので、大変ありがたいことだと思いますのでお願いしたいと思います。

もう1点、各学校周ったときにですね、どうなんですかという不安がってたのが、本町で8校のうち2校が飛行機を利用してるんですね。

飛行機については、まだ確定ではなくて仮定の話になるんですけども、泊数は2泊ということなんですが、去年から野付さんがやって、今年も2校が予定してるんですけど、万が一その飛行機がが使えなくなってバスになったら、逆に負担が増えてくってという形で押さえてるかと思うんですけども、そういう飛行機についてはいかがでしょうか。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） ただいまの御質問ですけれども、ただいまの修学旅行ですね、飛行機を利用している学校ですが、ちなみにこちらでも押さえている数としては、野付中、上風連中、上春別中の3校というふうに確認を立てているところです。

飛行機利用による修学旅行について若干お話をさせていただきますが、「別海町立学校修学旅行実施基準」の中で、「利用交通機関は鉄道、バス及び航空機とする。なお、航空機を利用する場合は、「別海町立中学校見学旅行における航空機利用に関する留意事項」、これを遵守すること」というようなことで規定をしております、その中で、「時間の有効利用による体験学習時間の充実、生徒の疲労負担軽減、そして旅行経費の軽減を図ること、原則中標津空港利用すること」というような規定を設けた上で、利用を認めているところです。

つい先日なんですけど、修学旅行の時期が差し迫ってきて、色々学校現場では、交通機関の予約なんかも必要になるということで、内部で協議をしたところなんですけど、今のところ、これまでどおり、航空機の利用については認める方向で判断をしているところであります。

以上です。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

ぜひ、認めていただいでですね、部長もおっしゃいましたけれども、時間的なものとしては、大変学習時間が有効なんですよね、ぼんと飛んだ場合ですね。

根室内には、東京まで行ってる学校もあって、管理規則を変えてですね、そういう学校もあって、築地とかそういうまた道内ではないような研修もできるといふところもあるようですので、是非お願いしたいと思います。

それで、少しく、出してははいないんですけど、学校間周ってですね、たまたま午前中、木嶋議員からもありましたけども、光回線ということで、今回、学校ではですね、色々情報出したときに、生徒に届かないという、同じ学校区であっても、光回線でないために届かないという状況があったんですね。

野付なんですけども、野付地区は届く、床丹は届かないと。

そして、中西でも地域によっては届かないということがあったりして、そういう要望があったんですけど、先ほど町長の説明があって、やはり教育格差という点ではね、すごくやはり解消されますので、ぜひ教育学校現場からも、この実現に向けて町長に頑張っていたきたいなということを申し上げて、次の質問に移ります。

2点目、「福祉政策について」。

全国の介護施設では、感染防止のため、家族・知人が入所者に面会できない状況が長期に渡り続いています。

また、3月に発行された別海町社会福祉協議会からの「第6次地域福祉実践計画」によりますと、本町には人口の約6%の600名の身体障害者手帳の交付を受けている方がおり、そのうち30名の視覚障がい者がおりますが、今回のコロナウイルス感染症予防のために、外部との接触が制限されることで、テレビやラジオなどの放送では知ることのできない、地元の出来事やニュースを知る機会が制限された人もいます。

以下、2点について質問します。

1点目ですが、老人保健施設すこやかでの面会中止が続いています。

毎週、洗濯物などを届けに来て顔を合わせ、何げなく会話などをしていた、これまでの大切な入所者との交流が持てません。

入所者は淋しい思いをしています。

人によっては、認知症へのリスクにもつながる場合もあります。

また、冬期間におけるインフルエンザ流行期にも、予防対策として、同じように面会中止の対策がとられています。

命を守ること、感染を広めないことから必要な措置だと思います。

この面会中止の対応策として、各部屋と玄関、各ロビーをパソコンやタブレットで中継できるオンライン面接を可能とするような環境整備ができないか伺います。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う老人保健施設すこやかでの面会制限は、令和2年2月25日から実施しており、やむを得ない事由がある場合を除き、入所者との面会を控えていただいています。

しかし、長期間に渡る面会制限は、入所者及びその家族のストレス等を高める原因となることが懸念されることから、今後は、感染拡大防止対策の継続と、入所者及び家族のストレス等を軽減するための対策の両面から取り組むことが必要となります。

高齢の入所者にとって、家族との面会は精神的な安定において重要な意味があり、長期間の制限は決して好ましいとは言えないため、オンライン面会は、面会制限中の入所者及びその家族の不安解消につながる一つの方法と考えられます。

このため、オンライン面会の実施に必要な通信機能や映像・音声機能を有したタブレット等の整備について、検討するとともに、入所者の生活リズムを考慮した面会要件の整備についても併せて検討していきます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

検討していただけるということですので、今回の意見としては、孫に会いたいですとか、家族に会いたいですね、淋しいというのはですね、たまたま自分の知っている方が5年来お世話になっていて、以前はよく行っていたんですけども、今回電話でのやりとりだったんですけども、家族に会いたいですね、いらしたと。

それと、たまたま隣の清翠園では面会をタブレットでやっていたと。

これは業務上タブレットを使用していたのを転換してですね、やっているということで、たいした評判がいいという話の説明を受けてきましたので、検討していただけるということでしたので。

ちなみに、今回調べてですね、標津町でも行ってますし、別海町の中でも5月末から6月からですけども始まっているということですので、ぜひ老健でもお願いしたいと思えます。

その中でですね、今はロビー玄関での面接なんですけど、この機会ですと、家庭と入所者をつなぐことはできないのでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

今考えているものにつきましては、施設内でのオンライン面会ということを考えているわけですけれども、家庭とですね、施設との遠隔になるオンライン面談につきましては、色々な通信環境ですとか、設定ですとか、色々かかるということで、時間も要するということですし、今のところ考えているのは、施設内のオンライン面会ということで考えております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） 現在、老健にはですね、標津とか中標津とか、かつては根室からも入っていましたし、羅臼からも入っていたし、今、確か県外で静岡からも入った方もいらっしゃったかと思うんですが、そういう、家庭とですね繋がることによって、より安心して遠方なだけでね、次の段階としてですね、家庭と結べればいいのかなと思っております。

次に、最後の質問になりますが、（2）特に視覚障がい者へ広報べつかい、社協だより、議会だよりなどの情報を声で届ける音訳ボランティアの育成が急務だと考えます。

視覚障がい者の中には、家族と一緒に生活していない方もいます。

ヘルパーさん等の支援を受けながら生活をしてはいますが、ヘルパーさんの支援にも限りがあります。

今回、コロナウイルス感染症予防の特別定額給付金のチラシが何度か発行されましたが、情報が届き、内容を理解するまでには時間がかかったようです。

音訳ボランティアについては、別海ボランティアセンターでも取り組んでいますが、組織結成までには至っていません。

第7次別海町総合計画にも、「障がいのある人が、できる限り自宅や住みなれた地域で生活するための多様なニーズに応じたサービス体制の充実」と計画されています。

今後の視覚障がい者への支援策について伺います。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

現在、視覚障がい者への支援としては、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの同行援護サービスがあり、移動時や外出先で、代筆や代読を含む視覚的情報の支援、移動の援護、排せつ、食事等の介護を行うなど、視覚障がい者のみ利用できるサービスとなっています。

そのほか、日常生活用具として、視覚障がい者用ポータブルレコーダーや、文書読み上げ装置などの給付を行っています。

また、町の障がい者計画の内容を音声版CDとして作成し、視覚障がい者や、活字を理解することが困難な障がいのある方でも、計画の内容を確認できるよう工夫をしております。

更に、町広報紙やホームページ等においては、音声読み上げ機能を使用した際に、聞き取りやすくするための字句表記に留意した内容作成にも努めているところです。

今後においても、視覚障がいのある方のニーズに応じた各福祉サービス内容の周知を含め、別海町ボランティアセンターなど関係機関と連携し、わかりやすく短時間で入手でき

る情報のバリアフリー化を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） ホームページの読み上げ機能とかですね備わっていて、普通の人は利用できるんですけども、やっぱり障がいを持ってる方は、なかなかハードルが高い面もあるようです。

今の情報のバリアフリー化ということで、その体制をですね、どうつくっていくのか。

音訳については根室市が早くにやられてますし、中標津町でもそれが十数名でですか、実際行っているそうなんですけど、残念ながら別海町についてはそういうボランティアサークルがなくてですね、別海に2名の方がいらっしゃるんですけども、中標津で入って、そして、機械を借りて、別海の人たちのためにやってるとい、本当に個人ボランティアでやっている実情で、把握しているかと思いますが、それが実態で、本町においては音訳に関してはですね、いまいちなところ。

それで、昔はプレストークとかそういう機械だったそうなんですけど、今は全てをパソコンで吹き込んだものをCDに下ろしているということで、個人で今機械を使ってるわけなんですけど、その辺り組織の拡大という意味でもね、施設の整備ですとか機器の貸出ですね、その辺りを町で、社会福祉協議会の担当とかサークルが総括なんですけども、ある程度町で用意して貸し出すとかですね、そういう便宜を図るということについてはできないでしょうか、伺います。

○議長（西原 浩君） 暫時休憩いたします。

午後01時38分 休憩

午後01時39分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） お答えいたします。

音訳機等の貸出等につきましては、制度上ですね、給付するものとはなっておりますけれども、今ところこちらのほうでは、貸出等については今ところ考えておりません。

あくまでも、個人個人に給付をするような形をとっているというところですよ。

以上です。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） ただいま福祉部長がお答えいたしましたのは、視覚障がい者への支援としての制度上のサービスですとか、そういうことで、支給する制度があるということをお願いしているわけでありまして、外山議員が聞かれているのは、ボランティアが2名程度いるけれども、そのボランティアの方々が、色々機材も自分たちで借りたり、調達してやっているようだというようなことについての、機器を貸出できないかというような質問だったんだろうというふうに思いますけれども、ボランティアに関わる窓口、ボランティアの事務局につきましては、社会福祉協議会のほうをお願いしているわけなんですけれども、このことは、もともと、町の事務事業をですね、社会福祉協議会に依頼をして委任をして一緒にやりましょうということでもありますので、予算にですね、社会福

祉協議会の事務局の、あるいはボランティアの活動にどうしても予算の限界もあろうかと思しますので、今言われたようなことにつきましては、社会福祉協議会の実情などもしっかり協議をしながらですね、町のほうでどうしても必要だ、準備すべきだというような判断がされるものについては、ボランティアの皆さんの活動用としてですね、整備することも検討していきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（西原 浩君） 5 番外山議員。

○5 番（外山浩司君） はい。

事務局は社会福祉協議会なんですけれども、たまたま色々なことがあって、3月で担当していた方が辞められたとかですね、そして新たな方が入ったとかっていう感じでうまく回らないとか、その方はなかなか正採用にならなくて見切り発車っていう感じもあつたんですけども、その担当者が変わることによって、また今までやってたことが積み重ねが若干落ちていくということですね、その辺り、町側でもですね、共にですね、今のよう実情がありますので、支援できるものについては社会福祉協議会と連携を深めていただいてですね、対応をお願いし、全ての方々が住みやすいようなそういう方策に近づけるようなことをお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、5 番外山浩司議員の一般質問を終わります。

次に、4 番小椋哲也議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○4 番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4 番小椋議員。

○4 番（小椋哲也君） はい。

それでは、通告に従いまして、町内商工業者の復興について質問させていただきます。

緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症対策も新たな段階に入り、経済の立て直しが重要となっています。

そこで、今後の対策についてお聞きします。

まず、1つ目の質問です。

別海町新型コロナウイルス感染症対策中小企業等経営持続化補助金の申請及び支給の状況をお知らせください。

○商工観光課長（田畑直樹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田畑直樹君） お答えします。

中村議員への答弁と重複しますが、6月19日現在で申請73件、1,867万6,000円を支給してございます。

以上です。

○4 番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4 番小椋議員。

○4 番（小椋哲也君） 5月の臨時議会の中で示された175件程度、予算も5,600万円程度というものと差がありますが、これはまだ申請途中であるため、まだ申請が行われていない件数があるという認識なのか、それとも、そもそも対象者の漏れが、漏れという条件ですね、そこでの差が生まれたという、どちらのお考えでしょう

か、どちらもなのかもしれませんが、そこら辺について見解をお知らせください。

○商工観光課長（田畑直樹君） 議長。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田畑直樹君） 当初5月14日に議決いただきました5,600万円に対して予定しておりました175件でございますけれども、そのときに制度設計しました数字の見込み違いという、実際動き出してから乖離がございました。

ただ、まだ6月30日までこちらにつきましては申請期間がありますことから、まだ175件の当初対象としていた事業者様も今後来られるかと思えます。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） 今、回答のほうでは期間的なものもあって、まだ今後追加になるでしょうという御回答いただきました。

それ以外の条件ですね、持続化補助金が出る条件で対象になるならないの部分でのところ、今回この全員協議会で条件緩和するというのはいっているんですけども、そこについて条件が厳しすぎて件数が伸びなかったという考えはあるのかどうかお聞きします。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田畑直樹君） お答えします。

30%の条件が厳しかったかということにつきましては、制度設計当初、厳しいとは思ってございません。

ただ、申請を受け付けた段階で、皆様から議決いただいた5,600万円に対して、執行率が非常に悪くございまして、最初175件と制度設計しておりましたけれども、予算の執行状況に鑑み、先日全員協議会で御説明させていただきました30%から20%の範囲拡大をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

現在の状況を確認させていただきました。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

まだ実施期間の途中なので、今後も申請出てくるでしょうけれども、これまでの経済対策をどのように評価しているか、所感を伺います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

町が4月以降に行った経済対策につきましては、商工会が行う新型コロナウイルス感染症対策に対するにぎわい商店街創造事業補助金の拡充や、飲食・宿泊業者への上下水道料金の減免に加えまして、中小企業等経営持続化補助金を交付するなど、各種事業を実施しているところでございます。

中小企業等経営持続化補助金につきましては、最初から成熟した制度とは考えておりません。

誰しもが経験したことのない、このコロナ禍におきましては、その状況に応じて制度を臨機応変に見直すべきと考えておりますので、評価につきましては、この先になるものと

考えているところでございます。

なお、予算の執行状況、事業者、商工会などから意見をいただきながら、3月・4月分についての補助率、補助対象要件の拡充や、5月分の補助追加など、状況を見ながら改善を図っているところでございます。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

今の御回答にあったとおり、1番の再質問の回答でもあったとおり、補助の内容を拡充して、更に対象を広げるという形で、先日の全員協議会のほうでも詳しくお聞きしております。

どれぐらいの拡充によって見込みが増えるのか、前回協議会でも聞いてはいるんですけども、再度、この一般質問の中で数字をお聞きかせ願えればと思います。

今回拡充する部分の見込みですね、どれぐらい増えるのかということについてお知らせください。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田畑直樹君） お答えします。

見込みとしましては、中小企業等経営持続化補助金ですね、3月・4月分の拡充によりまして、こちらで試算しておりますのが40件1,680万円を見込んでございます。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

では、現在の実績の1,867万円と、見込みが1,600万円、合わせて大体ざっくりと、当初予定していた予算の枠の5,600万円から考えると、まだ2,000万円ほど枠が余ると言ったらちょっと語弊がありますが、余す余さないの問題ではないと思うんですけども、当初の規模と比べて2,000万円ほど少ない形になってはいますが、それについてはどうお考えでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

当初ですね、270以上ですね、事業者さんにアンケートを送りまして、これは商工会員ですね約77%に当たるところにアンケートを行いました。

その中で、27%程度の回答率の中でですね、その限られた資料の中でですね、落ち込み具合等でですね、この制度設計しました。

そんな中で見積もったのが5,600万円という数字ではございましたが、現実のところですね、落ち込み幅が計算したとおりににはなっていないかですね、3月から4月にかけてですね、テイクアウトとか色々な事業は商工会独自でやった事業がございます。

そういった中でですね、テイクアウトで売上が上がったとかですね、連休中はものすごい注文があったとかっていうような情報も聞いてまして、そういう事業によってですね、かなり売上が回復しているかですね、元どおりにはなっていないんですが、落ち込みをカ

バーしたというような状況がございます。

そういうことも、ひとつあると思います。

そんな中で、5,600万円に届かなかったというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

すいません漏れてました。

5月分につきましては、拡充してですね、111件ほど予定をしているところでございますが、金額としてですね約2,100万円ほど見込んでおりまして、合計といたしまして3月・4月で拡充した分に加えまして、5月分の拡充によりましてですね、当初予定どおりの5,600万円程度の見込みになるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

2,000万円の枠の部分については5月分の対応を考えるという形で御回答いただいたのと、様々な商工会の努力、各事業者の努力もあって、予想していたよりもある程度うまくいった部分もあるのは事実だと思うんですけども、ただ、ちょっと今それが結論みたいな感じで言ったのは、少し早計かとな個人的には考えております。

ただ、今回、5月分の追加にもなるということで、基本的には条件は3月・4月分と5月分というのは若干売上と粗利の部分もあると思うんですけども、対象者としては大きくずればなく、ある程度被る対象者になるのかなというふうに私は考えているんですけども、制度の設計上としても、この応援資金等々の対象者を広げる方向ということではなくて、近い範囲の対象者の手当を厚くするという意味で、5月分期間が延びていますので、手厚くするという意味での5月分の補助金の設定という形の認識でよろしいのでしょうか、そこら辺のちょっと見解を伺います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議員おっしゃるとおり、手厚くするというところで問題ないというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

その辺の手厚くする対象者は今後を広げる方向でいくのか、ある程度枠はこれぐらいいいでしょうと、手厚くいく方向で云々と考える上でも、先ほどの質問の回答にもあったとおり、商工会や事業者との意見聴取だったり連携というものがかなり重要だと考えております。

その中でですね、実際に、商工会のほうとは補助の事務的なこともあるので、定期的にコミュニケーション取る機会もあると思うのですが、実際の事業者から意見をどのような形で汲み取って、それをどのような形で扱っているのかというもののことについて聞かせていただければと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

事業者の意見の汲み取りでございますが、当初、アンケートを4月にやっておりますが、その後も色々な業態によってですね、アンケートも追加をしておりますし、個別に聞き取り等もしております。

また、商工会の部会のほうとですね、役員等との意見交換等も含めてですね、意見を汲み取っているところでございますが、ものすごく広く取ってるかと言われると限りがございますので、町としましては、できる限りのところで意見を吸い上げているというところでございます。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） 事業者からの意見も実際にその場に行ってですね、部会の役員等々、全戸聞くというのはなかなか難しいでしょうけども、要所要所できちんと話を聞いているという形で、回答をいただきました。

その上で、その意見というものを制度設計、例えば、今回3月・4月から5月を作る際に、そういうふうに現場から出た実際の事業者の意見というものも反映した上での設計内容となっているのかどうかお聞かせください。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） そのように認識しているところでございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

コロナ対策についてですね、各事業者への支援等々は、今後もずっと続いていくことだと思います。

その上でも、今回、3月・4月の対象とした事業やっていく中でも、各事業者の状況というものが補助の申請書の中から読み取れると思います。

そのような中で、影響の大きかった、また今後も影響が長く続くであろう事業者に対して、個別に聞き取り等々を別途行うなどの計画はありますでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

今、一番影響を受けているのはですね、宿泊業者だというふうに考えております。

今回、6月補正の段階でもですね、予算計上させていただいております。

宿泊業に厚い支援というふうに考えておりますし、今後におきましてもですね、アンケート等をとりながらですね、落ち込みの激しいところにはですね、手厚く支援が行くようにですね、制度を考えていこうというふうに考えています。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

今、回答にあったとおり、特に外から来るお客さんを相手にする宿泊業、もしくは飲食

店も外から来る人をメインとしているところは非常に苦しい状況にあると思いますので、その声をつぶさに拾いながら、できるだけ実情に合った形での対応を作っていただけだと思います。

3番の質問の答えが、ほぼ今のに含まれている可能性もあるのですが、一応通告しておりますので、3番の独自対策の今後についてお知らせください。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 大分3番の回答のほうに立ち入ってしまいましたが、お答えさせていただきます。

今後の追加事業といたしまして、先ほど来説明しております中小企業等経営持続化補助金の拡充のほか、道の休業要請に応じた事業者に対する休業要請協力支援事業や、町内宿泊業者に対する町内宿泊業支援事業を、本定例会に補正予算計上をしているところでございます。

影響を受けている事業者に対する支援や、地域経済を回復させていくための事業など、色々検討は行っているところではございますが、新型コロナウイルス感染症がまだ収束していない中ですので、今後も状況を見ながら、流動的に、段階的に支援を行う必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

それでは、4番の質問に移りたいと思います。

緊急事態宣言は解除されましたが、個々の経済活動や動向は平常時に戻っているとは言いがたく、いつ以前の水準に戻るのか予想もできない状況です。

このような状況の中、観光客など外部から訪れる人を顧客としていた一部の小売・飲食・宿泊などは、特に大きな影響を受け続けています。

特に、観光地域の宿泊業などは、今なおほとんど利用客がいない苦しい状況となっております。

補助金などの事業者に対する個別の支援も重要となってきますが、今後の新たな地域のあり方として、内需を高める方向での政策などは検討していますか、お聞きかせください。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

町では、新型コロナウイルス感染症発生初期から、にぎわい商店街創造事業の拡充により、商工会や地域の商工振興会等による地元店の利用促進事業を支援してきたところでございます。

また、プレミアム商品券など地元商店の利用促進につながる施策について、今後の実施に向けて商工会と検討・協議を進めているところでございます。

観光業・宿泊業に対しましても、これまでのように、全道・全国からの観光客が来ることは直ちには見込めないため、町内や管内など、近隣からの集客や宿泊を促進する施策について検討が必要だというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） 今、回答もにあったとおり、顧客ですね、需要が元通りに戻るの
は正直先が読めない。

国のほうも、GOTOキャンペーン等々で需要の喚起というものは図られていますが、
そもそも、もう一波、波が来たら一発で時期がずれてしまうという可能性もあるので、
長期に渡る影響と考えたときに、今、行って大変事業者にとってはありがたく効果を上げ
ていると思いますが、損失補填型の補助というものをずっとし続けるというのは、なかな
か難しいものがあるのかなというふうに考えております。

その中でですね、北海道のやっている「どうみん割」、道内での顧客・需要を喚起する
ことでしたりとか、もう1個は釧路の「ステイ釧路」、最近、先日、2日・3日前ぐら
いでしたっけ、発表になってるやつですとか、これはある程度外からの意味合いも強いです
けども、そのような形で、別海町も例えば、別海町民割りのように、町民の人が別海町内
のいろんな施設・宿泊・小売・飲食などを利用したときに、何かこう、プレミアム商品券
でもその辺の意味合いもありますけども、もうちょっと目に見える形として、割引です
とか支援を行うという形で、これまで外部のお客さんから売上を上げたものを、内部の需要
を少し売上のウエイトをある一定期間強めるようなことを、具体的に今後考えていくとい
う予定があるかどうかですね、そこら辺を聞かしてください。

ちょっとこの回答のところで私の個人的な意見も言わせてもらいますと、地元の人が地
元に泊まるということで、地元の良さを認識するということは、このコロナの波が落ちつ
いた後の、今度外向けに発信をしていくときにも、別海町民皆が自分たちの良さを知っ
ているというのは、長期的に見たときに非常に観光対策としても大きな効果が見込めるの
かなというような私の個人的な意見も付して、今後の予定、考えを聞かせ願えればと思
います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

観光協会ではございますが、どうみん割のほうにですね、応募をしているところでござ
いまして、その事業を活用するという事業者の募集も終わっているところでございま
すし、今後におきましては、今、議員おっしゃる町民割りのようなものもですね、考えて
いかなければならないというふうには考えておりますが、事業者におきましても
ですね、今後の観光・宿泊についてですね、1台のバス40人というのはもう見込めな
くなる中でですね、経営の方針も少しずつ変革して、町内のお客様とか管内のお客
様を受け入れるというふうに変革していただかなければならないということも必要
になってきますので、その辺のですね、事業者のほうとも話していく必要がある
と思っておりますし、町内の新たな観光資源の開発というところでですね、今、古
いJRのプラットホームなんかでもですね、観光担当のほうで掘り起こしをして
ですね、奥行臼駅通から鉄道記念館、そういう中でですね、町内周遊できる
ような企画もですね、今後必要になってくるのではないかとというふう
に考えているところでございます。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

様々な手立てを考えていくという形で検討してされるというので、非常に前向きな回答として受けとめるんですけども、ただ、観光というのはこれから秋までが需要期になってきますので、検討進めていって、「よし、やろう」というのがもう9月・10月では遅いと。

冬はなかなか人が来ない、だからこそちょっと内需喚起するという手もあると思うんですけども、できるだけ早くしないと事業者の体力がもたないですし、いずれやりますという形じゃなくて「いついつまでにやります」「こういうふうにやっていきます」というのは、できるだけ事業者のほうにも情報開示、先ほどの中村議員の一般質問でもありましたけども、検討の経過も含めてできるだけ情報共有して、現場に入って一緒に汗をかく形で進めていってもらえればなと思うことを期待して、5番の質問に移らせていただきます。

今後、第2・第3と感染の波が発生する可能性もあり、ワクチンが普及し、落ち着くまでは、長期に渡る影響が予想されます。

この影響に対し、特に中長期の経済対策についてどのような検討を行っていますか、お聞きします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 新型コロナウイルス感染症がいつ収束するのか、また、いつ元の生活に戻るのか、先行きが大変不透明な状況の中で、中長期の経済施策を計画するという事は非常に難しいことだと考えております。

感染症が再び流行する可能性もあることから、支援としては、これまでどおり追従型の支援になることも避けられないと考えておりますけれども、施策については、現在も商工会から意見をいただきながら検討を進めておりますので、国や北海道の動向を注視しながら、1次対策、今回の補正による2次対策の対象とならなかった方々への追加の施策も含めて、スピード感を持って必要な支援を第3次対策というような形で考えていきたいというふうに思案しております。

よろしく願い申し上げます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

今、答弁にあったとおり、状況は先行きが不透明という形で流動的なので、かえってがちがちの計画を固めてしまっては身動き取れなくなってしまう部分があるというのは、私もそう思います。

ただ、ある程度大まかな事態を想定して、例えば酪農産業については今後、来年どうなっていくのかっていうのを想定して少し考えてだとか、漁業はどうなんだ、商工は、観光はっていう形で、ある程度大まかな方向を考えて、可能性で上行くのか下行くのかっていう形で対策をあらかじめ少し考えておくというのは大事なのかなと。

特に、国のほうは今、コロナ対策で色んな補正がぽこぽこ各ジャンルで出ています。

ただ、非常に募集期間が短かったりなど、送付から準備してもなかなか間に合わないという部分も多数出てくると思いますので、そのような検討も当然ある程度進めていると思うんですけども、進めていってもらえればと思います。

今、答弁の中にもあった、そのような各種の対策等々を検討していくということで、特

にこの経済対策について、当然主管、主な部署としては産業振興部になると思うんですけども、例えば、それ以外の部署からも意見を吸い上げる全庁的な検討の体制だったりとか、コロナ本部が立ち上がっているの中で話題だとか議論とか行われているかなど、全庁的な、産業振興部だけにとどまらない部分での体制についてお聞かせ願えればと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 小椋議員の最初の質問が経済対策ということでしたんで、産業振興部長が主に答えましたけれども、もちろんコロナ対策は産業振興部に関わらず、教育でも大変大きな影響を受けておりますので、その部分もしっかりやっつけていかなければなりませんし、福祉事業におきましても大きな影響が出てますんで、これらを総合的に、役場全体で検討しながら、国、道の色んな支援事業、これの足りないところを補完していかなくちゃならん、町独自の政策もまだこれから必要になってくるのかなと。

そういうことも含めて、今がちがちではなくて、そういう上部団体の支援等の不備な部分も、町としてフォローしていけるような、そういう制度も含めてしっかり検討していきたいと思っておりますので、御理解をお願い申し上げます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） もう1点、先ほどこれまでの再質問等々の答弁の中でも、普通の質問の回答の中でも、商工会など外部との連携、打ち合わせ、検討というものがたびたび出てきていると思います。

このような、商工会など外部との連携を行う際に、どのような体制、定期的にそういうふうな会議を持っている場があるのかだとか、それに向けての部署を作ってるのか、それとも、たまたま補助の事務的なやりとりの中で出てくる意見を吸い取るという形にしているのか、主体的にそのような外部との情報交換というものをやっているのかどうかということを聞かせください。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

何かですれ会議の目標を作って「いついつ会議しましょう」ということは行っておりませんが、都度ですれ、色んなお話し合いをするときとか、商工会に職員が行ったりしたときとかですれ、そういうところで都度お話ししておりますし、各業態の方が来られたときも役場のほうでそういうお話をすることもございます。

特に定期的に会議を開催するというような方法では行ってはおりません。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

定期的にはもっていないということで、ただ、今は色んな連携の機会が多いと思うので、そういう機会の積極的な活用というので十分にコミュニケーションとれるのかなと思うんですけども、例えば、何か事務的なやりとりをしていく中で意見が出てきたと、それを担当者が聞いたときに、その意見というものをきちんと文字にして、内部で決裁を回すとか、もしくは情報の共有を他部署とも図るかというような形での意見の取り扱いにつ

いては、何かルールを決めているのでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 特にルールを決めているわけでもありませんが、色々な方と話したときはですね、担当とですね、課長部長含めてですね、意見の情報の共有を図っているところでございます。

以上でございます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

今後、様々な対策を進めていく上でも、実際の事業者だったり外部の団体が持っている経験・知見というものを活用していくのが非常に重要になると思います。

なので、その場で出てきた意見や、色々な考え方、今の現在の施策に対する感想等々というのは、当然聞いて、打ち合わせで共有して、次に生かすという形でも必要なんですけども、ある程度形に残して周りの人にもシェアするというような形で、そこから色々なアイデアが出てくるというのも非常に大事なのかなというふうに思うんですけども、そこら辺の意見の取り扱いについて、今後も、何かそのような形に残して、共有を図るということは検討していくつもりはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） ちょっと小椋議員の質問が通告にないものですから、なかなかきちっとしたですね、やりとりで、聞いている皆さんにわかりやすく回答ができてないのではないかとということですね、ちょっと私も心配なって今立って来たんですけども、通告に従って質問させていただきますということ、最初に述べていながらですね、ほとんど通告外になってるということと、もう一つは、議長や議運の委員長が、しっかりと簡明な質問をして、答える側はしっかりと簡素明瞭に答えるようにというのが一般質問ですからね、お互いに気をつけていきたいというふうに思います。

今の質問ですけれども、通告にありませんので、しっかりと準備をしておきませんので、きちっとした答えになるかどうかわかりませんが、言われていることは、しっかりと情報共有して、形に残して、みんなでシェアすべきでないかという事ことについてはそのとおりだと思います。

ただ、色々スピード感を持ってやらなきゃならないというものもありますし、その場その場でですね、判断をして、例えば、今、第2次の調整交付金の配分が来るというふうに言われてます。

まだ第1次の承認が来てないんですね。

ですから、第1次の承認が来ない中で、第2次の今度申請を上げていかなきゃなんないと言ったときにですね、何を優先して第2次に上げていったらいいのかとか、今度国のほうでは、雇用調整交付金ですとかね、あるいは、経済対策の部分と新しい生活様式の部分とですね、分けて交付金を配布するという情報もありますので、そのようなことを今、先ほどの質問にもありましたけども、全庁的に色々な課題を出し合っていてですね、整理を今準備をしていると。

その中で、経済対策に関することは、商工会ですとか、漁協ですとか、そういうところ

のですね、意見も聞きながら、飲食店の皆さんからの要請や、そういうことも今まで伺っておりますけれども、場合によっては必要であればまた何回かそういうことをやらしていただきながらですね、制度設計をして、国のほうに計画を上げていくということで考えていきたい。

また、その内容がしっかりと決まったものについては、予算化して、議員の皆さんにこういう予算でやっていきたいけどもっていうことはしっかりと機会を見てですね、説明をしていきたいと思っておりますので、ちょっと回答になっているかどうかわからないんですけども、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（西原 浩君） 申し上げますけれども、通告があり、答弁があつて、答弁に対して小椋議員が再質問しているので、決して通告外ではないと議長は判断しております。

ですので、4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

私の伝え方が足りなかったのかなというふうに考えました。

補完させていただきますと、今回、経済対策種々やっていて、当然初めての出来事ですので、最初からうまくいくはずもないというのは当然理解できます。

ただ、一度走らせてうまくいかなかった、見込みが違った部分も、より有効性の高い、実効性の高い形にしていく、そして町民の事業者のためになる経済対策をする上でも、外部との連携や意見の交換というのは非常に重要であると、だから、その部分について色々とやりとりをしておりました。

例えば、その町民と、事業者と外部団体とのやりとりというものが定例化されていて、扱いが決まってるのであれば、その意見というものはかちっと形になっているけれども、それを基に出てきたものっていうの振り返って反省して、より施策の精度を高めていくということがやりやすいけれども、今、いろんな懇談の中でばたばたばたばたやっていく必要があると、それは仕方がないと思います。

ただ、その中でも出てきた意見というものをきちんと形にして共有することで、より精度の高い効果的な事業ができるんじゃないかという意味を込めて質問しておりました。

それに対する意味は、今、副町長のほうから種々いただきましたので、対応については十分です。

ただ、私のほうが言いたかった趣旨というものはそういうことで、今後も、より外部のもの、事業者直接の意見の声を聞くというものを重視していただきながら、町の経済がしっかりと、コロナの後も力強く動いていけるように、対策を進めていただければという思いも含めまして、私の一般質問を閉めさせていただきます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 以上で、4番小椋哲也議員の一般質問を終わります。

ここで10分休憩いたします。

午後02時21分 休憩

午後02時30分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、1番宮越正人議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1 番宮越議員。

○2 番（宮越正人君） はい。

別海町教育の更なる推進についてということで、教育長にお伺いをしたいというふうに思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策のためですね、年明けから様々な事業対応にですね、奔走された教育委員会、そして各校教職員の皆様には、その御労苦に対してですね、まずはその感謝と敬意を表したいというふうに思います。

この感染症は、まだまだ収束をした状況とは言えず、子どもたちにとってもですね、この数か月の自粛期間が、今後の学力と人間形成にどのような影響を及ぼすのか、計り知れない不安があるとの各父兄の声はですね、切実なところです。

幼・小・中の各校では、年間カリキュラムの大幅な変更を余儀なくされるなど、一日も早い学校教育体制の再構築には、教育関係者の更なる奮闘に御期待をします。

なお、このような状況下にあっても、本町、そして我が国の未来を担保する教育の推進には、その歩みをとめることなく、脈々と推進しなければならない重要施策でありますので、本町教育の推進策について、次の6点に渡り質問をいたします。

まず、1 点目でございますけれども、2007年より実施をされております全国学力・学習調査で、小・中学生ともにですね、トップの座を長く守り続けております秋田県に、本町のみならず、全国から多数の教育視察が繰り返されておりますが、本町教職員の秋田県横手市等、学力施策の先進地の研修視察の成果は、まず、どのようになっているかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

なお、答弁がですね、私の質問の2、3も含まれる場合はですね、その旨をつけ加えていただければ、質問が重複しないように調整をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

本町の教育課題解決に向けた、秋田県、大分県、高知県、新潟県、富山県の先進地視察については、平成26年度から、本町独自の事業「生き抜く力アッププロジェクト事業」により実施をし、平成28年度からは、秋田県横手市に絞り継続をしているところでございます。

横手市を設定した理由については、全国で学力の高い秋田県の中で、最も高い地域の一つであり、本町同様、9年間の目的を明確にした小中連携教育、本町が目指している言語活動の充実を通じた主体的共同学習、読書活動や新聞を教育に活用するNIEによる言葉の力を育成する取組を推進しており、本町の教育課題を解決するために、最も実践的な施策を進めていること、更に、きめ細やかな研修プランを提案していただくなど、事業推進に全面的な支援をいただいていることから選定をしたところでございます。

横手市への視察については、これまで本町から教育委員会事務局を除き、小・中学校全16校の代表が、小・中の校種別に隔年ごとに、6年間で、延べ42名の教員が参加しております。

視察の研修結果でございますが、横手市の3人による交流を位置づけた対話的授業や、進行マニュアルや話し方のモデルを活用した授業などの取組を参考に、町内全校で学校の実情に合った公開授業を実施してまいりました。

また、同様に、横手市の読書活動の推進に向けた取組を参考とし、町内の各校と町図書館が連携をし、子どもたちが通いたくなる魅力ある学校図書室づくり等にも取り組んできたところでございます。

これらの取組により、今年度は中止となりましたが、例年、文部科学省で実施しております全国学力・学習状況調査では、視察した教員の担当学級や教科が、翌年平均して4ポイント程度上がったほか、ここ数年は全町的に実施した教科の半分以上で、学力点が全国平均を上回る成果があらわれているところでございます。

また、根室管内の平均と比較いたしましても、ここ数年は10ポイント程度高い状況となっています。

更に、学力の向上とともに、学びの土台として横手市を参考に取り組んできた読書活動やNIEについても、「読書が好き」という本町の小学生の割合は約90%、中学生は約80%と全国平均よりも10ポイント以上高く、新聞を読む割合も小学校、中学校ともに全国よりも10ポイントほど高い結果となっております。

その他の成果といたしましては、視察に参加した教員を中心に、横手市の優れた授業や取組を学ぶことで、資質向上に向けた研修への高い意識や、より本町の子どもたちへ還元しようという気持ちの高まりを、アンケート等から確認をしているところでございます。

以上です。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 今、お聞きしましたけれども、素晴らしい成果が上がっているふうに感じます。

もう本当に教育長その成果が上がってから就任してよかったというふうに思っていますけれども、6年間で42名の教職員ということで、これまで町もですね、財政的に支えてきてですね、成果がその後、着々と上がってきたのだというふうに思っておりますけれども、その成果と言いますか、今お聞きしたことも含めて、これは幼・小・中の校下の父兄に周知はされているのでしょうか、お聞きしたいと思えます

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 私のほうからお答えいたします。

今、教育長のほうでお答えした、管内の比較ですとか、そういった部分で成果が上がっているというような内容についてはですね、毎年度、町の広報紙、これを通じて紹介をさせていただいておりますので、特に幼稚園ですとか、そういったところ向けにですね、紹介をしてございませませんが、広く町民向けにそういった媒体を活用して、成果について紹介をしているところです。

以上です。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 広報にということですがけれども、正直言って僕は足りないというふうに思いますね、そのアピールの仕方といいますか、これだけその成果が上がっているということはですね、校下の父兄がですね、これを確認するだけでも相当な安心感を与える内容になっているというふうに思います。

その辺もう少し工夫を凝らして、対応していただきたいなというふうに思います。

町のホームページから教育委員会に入りますとですね、色々出てまいりますけれども、そこにも何もこれらに触れたものはなかったなというふうに記憶をしておりますので、これだけやってることがですね、成果が上がっているということですね、町も教育委員会も含めてですけれども、率直に町民の皆さんに知っていただくというか、アピールをして行くのが、もっともっと先に踏み込んでいけることにつながるのかなというふうに思いますので、何とかその辺を工夫していただきたいというふうに思います。

議長、これ再質問です。

○議長（西原 浩君） 再質問。

○1番（宮越正人君） はい。

教育長からですね、今、色々状況お聞きしましたがけれども、これらの成果を基にですね、生き抜く力アッププロジェクトという事業がございますけれども、これを中心として別海型ですね、マニュアルとは言いませんけども教育振興策が、この横手市の研修を通してまとまってきているとお考えでしょうか、その完成の域にあるのかなというふうに考えているのかということをお聞きしたいというふうに思います。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） お答えをいたします。

現在、生き抜く力アッププロジェクト事業については、第3次の取組ということになっておりますので、今後、この中で完成形という形を作ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○1番（宮越正人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 私も職員時代、長く教育委員会にいたこともございますけれども、せつかくのですね、その良い流れって言いますか、この流れの歩みを止めないように、更なる研鑽をお願いしたいなというふうに思います。

次にですね、先進地視察の成果の各校への還元普及策についてお伺いをしたいというふうに思います。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） この御質問は、私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほど教育長がお答えしましたように、これまで視察した教員が、横手市を参考にした授業に取り組み、視察者同士が授業参観や協議を通して授業の改善を図るとともに、併せて校内の教員への授業参観による周知や啓発を行うなど、各校の実態に合った授業の構築について研修を行ってまいりました。

また、本町の全教職員約250人が加入しております別海町教育研究協議会の中で、全教職員を対象に、横手市視察についての報告発表により啓発も行っているところです。

更に、教育委員会では、視察に参加した教員と協力し、生き抜く力アッププロジェクト事業の報告冊子を作成し、改善を重ね持続していくための記録を残すとともに、町内全校へ配布し、教職員全体に還元するよう努めているところであります。

以上です。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1 番宮越議員。

○1 番（宮越正人君） 実は、視察の還元普及策が一番大事だというふうに思ってるんですけども、今部長のほうから250名の全教職員ですか、伝達講習ではないですけども横手市で学んだものをですね、伝えながらということでお聞きをしたところです。

再質問ですけれども、教育委員会は、これで全校の統一的な指導内容が図られたと、図られるのかなど、横手市を参考にしながら同じ内容で、全校統一的な指導内容で授業できるのかなというふうな、その辺をどのように捉えているかということでお聞きをしたいというふうに思います。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 私のほうからお答えいたします。

今ですね、全校統一的なというようなお言葉があったんですけども、御承知のとおり、教職員については、主に根室管内で異動されるような形が多いのかなというふうに理解をしているところです。

そういった中でですね、別海町内だけで、仮にそういった統一的な指導内容が確立されたとしてもですね、他の市や町へ異動した際には、そういったものがまるっきり活用できなくなるということはありませんが、そういったことも出てくるのかなというような気もします。

更に、管内に目を向けますと、根室市なんかでも同じようにこういった先進地の視察も行っているというようなこともありますので、こういった別海町の取組がですね、管内的なものになってですね、管内の教職員の方々が、同様にレベルアップされていくのが何よりなのかなというふうに考えているところであります。

以上です。

○1 番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1 番宮越議員。

○1 番（宮越正人君） 今、僕が聞いたかったのはですね、町内小学校8校、中学校8校ですか、それぞれありまして、そのどこの学校に行ってもですね、教育委員会が目指しているもの、それも当然の話なんですけども、色々格差のない状況で指導ができているのかなという点をちょっと聞いたかったんですけども。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） すいませんちょっと意図を上手に汲み取れなかったみたいです。

先ほど申し上げましたとおり、それぞれ研修に参加した教員というのは、各校を代表するような形で毎年出てきていただいています。

ですから、当然、そういう研修に出られた方は、各校内での授業参観だとかを通じた研修、そういったことはもちろんですし、教員間ででもですね、そういった自分が持ち帰ったノウハウというものを、お互いに広め合うというような努力をしておりますので、そういった意味では、各校漏れなく、そういったものが伝わっているものというふうに理解しております。

以上です。

○1 番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1 番宮越議員。

○1 番（宮越正人君） ちょっと今、部長に答えていただきました後にですね、ちょっと言いにくいんですけども、たまたまですが、生き抜く力アッププロジェクトの報告書を見てましたらですね、その課題のところをちらっと昼休みに開いたら、残念なことに学校により取組に格差が見られるというふうに書いているんですよ。

これは反省の点なんですけれども、当然、250名の教員それぞれが同じレベルに達している、学校の管理職の考え方もありますし、どこまで理解しているかということもありますけども、町内でその格差があるというのは何とか避けたいなというふうに教育委員会も考えているのだというふうに思いますけれども、教育委員会のほうから各校に、独自に、例えばこれを参考に推進策を講ずるよというふうなその指示なんかは出しているんでしょうか。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 今言われたような課題につきましては、確かに報告書の中にもそういった記載があることは承知をしておりますし、いうようにですね、あくまでも教員にも個々の能力の違いであったり、力の違いがあるという部分では、少なからずそういった格差という表現が正しいのかどうかわからないんですが、そういったことが生まれるという部分については、避けられないことがあるのかなというふうには理解をしているところですが、ただ、そういったものを埋められるようにですね、毎年度実施しております根室教育局であったり、あとは町の教育委員会の各学校訪問、そういった機会などを活用してですね、そういった指導力についての助言であったり、そういったものを行うことによってですね、その差を少しでも埋められるようなですね、取組と申しますか、そういう活動は実際に行っているところであります。

以上です。

○1 番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1 番宮越議員。

○1 番（宮越正人君） 分かりました。

今後の推進策に、なお期待をしたいというふうに思います。

続いて、3 番目の質問でございますけれども、横手市の視察内容にはですね、特別支援学級等も含まれているというふうに思っております。

先進地の特別支援教育の方策と本町の実態について教えていただきたいというふうに思います。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） この質問も、私のほうからお答えさせていただきます。

横手市では、多様性を重視し、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、できるだけ同じ場でともに学ぶことを目指すための仕組みであるインクルーシブ教育の構築を目指し、特別支援教育を推進しております。

具体的には、特別支援教育担当の指導主事1名を横手市教育委員会に、また、必要に応じて各学校へ教育支援員を配置しております。

また、スムーズな小学校入学に向け、幼・小の情報共有等を目的に、対象園児の就学サポートファイルというものを作成し、活用しております。

本町では、別海町教育総合ビジョンの中で、特別支援教育の充実、これを学校教育の重点の一つとして掲げており、横手市でも配置しております教育支援員を幼稚園、小・中学校合わせて、今年度は、計21名を配置しております。

支援員の配置につきましては、昨年度の特別支援学級在籍者数との比率において、対象者7名に対し1名程度の配置というふうになっており、他市町の10名以上に1名との比率と比べても、本町が高い割合というふうになっております。

また、横手市で作成・活用しております就学サポートファイル、これと同様に、本町でも就学前の対象園児の就学サポート計画、これを作成し、本人・保護者のニーズを聞くとともに、スムーズな幼小連携と入学後の児童の困り感の解消に向けて、活用をしているところです。

更に、特別支援学級担当教員を中心に、教員の資質向上を目的として、北海道特別支援教育センターと連携し、年2回の研修を実施しております。

なお、今年度は、これまで町内では別海中央小学校のみに設置してきました通常学級に在籍しながら個別の支援が必要な子どもに対応する通級指導教室、これを西部地域へ設置するため、調査研究をしているところであります。

以上です。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 横手市のほうにはですね、特殊支援担当の指導主事も配置をしているということで、ただただ、さすがですねという言葉しかあませんけれども、本町の教育委員会でもですか、そういう指導主事を配置するというようなことも計画はされているのでしょうか。

○教育長（登藤和哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） お答えをさせていただきます。

現在のところ、具体的な配置は考えておりませんが、今後、必要に応じて考えなければならぬという状況になりましたら、考察をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） うちには、指導主幹もおりまして、指導参事もいると。

本当に根室管内でもですね、秀でた能力を持っている参事も指導主幹もいるということですので、大変助かっていると思います教育委員会もね、もう本当にそういうふう感じているんですけども、その2人も期限がございますので、その早目に対応といいますかですね、方策をそのとっておいたほうがいいのかというふうに思います。

町のほうの協力も要りますので、町長にもお願いしておくべきかというふうに思います。

ただ、うちの町の21人ですか、その支援員も配置しているということで、これは素晴らしいなというふうに思っております、今、ADHDですか、各クラスに6.7人ほどですね、いわゆるその、発達障害といいますか、そういう子どもがいるというふうな研究も進んでいるところですけども、本町ですね、障がい別の学級数は、今現在どのようになっているか、増加の傾向といいますか、増減の傾向ですね。

○議長（西原 浩君） 宮越議員、その数字の部分は、事前に通告に入っていないので、4点目の質問に移ってください。

次の質問に移ってください。

○1番（宮越正人君） 議長、どうしても特別支援について聞きたいことがあるんですけども。

○議長（西原 浩君） そうですか。

じゃあ、違った形での質問をお願いします。

宮越議員。

○1番（宮越正人君） 数字ではなくてということですか。

○議長（西原 浩君） はい。

○1番（宮越正人君） 数字になってしまうかもしれない。

分かれば、通告もしていないということでお聞きしますけれども、特別支援学級からですね、普通学校へ移行になったその生徒の数が何人いるか、逆に、普通学級から特別支援学級へ変更になった生徒のケースや数があるかということ、その辺についてちょっとお聞きしたいなというふうに思っていました。

これは良いですか。

○議長（西原 浩君） 宮越議員、それも、もし聞きたかったら事前に通告で出してくれれば、はっきりした数字が回答できると思いますので、次回か別の機会、次の質問に移ってください。

○1番（宮越正人君） 分かりました。

今、議長のおっしゃったとおりにしたいというふうに思いますので、次回用意しておいていただければありがたいかなというふうに思います。

4番目の質問に移ります。

町内教職員の資質向上施策についてですね、どのような取組がなされているのかという点について、お聞きをしたいというふうに思います。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） この質問も、私のほうから答えさせていただきます。

本町の教職員の資質向上につきましては、生き抜く力アッププロジェクト事業の横手市視察のほか、横手市から力のある教員や指導主事を招いての講義や、模擬授業を行う横手市スーパーティーチャー研修会、これを、これまでに2度、平成28年と30年度なんです、2度実施してまいりました。

また、一昨年度から年3回程度、学習指導要領や全国学力・学習状況調査の作成に携わってまいりました国立教育政策研究所の元調査官、現在、大妻女子大学の樺山敏郎氏なんですが、この方を講師としてお招きしまして、町内全職員対象のアクティブラーニングを中心とした講義を受け、実際の授業を参観し、指導・助言をいただくなど、教員の資質向上を図っているところであります。

更に、学力向上には、昨今の様々な研究から、その土台として自尊心や思いやりなど、点数として表れない非認知能力が重要であり、幼児期から育てることが必要だとされております。

それらを受けて、今後、本町独自の取組として、経験の浅い初任段階の教員が、幼小連携の視点と幼児期における非認知能力の育成を体感するための幼稚園の体験実習を計画し

ているところであります。

以上です。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 横手市からですね、講義にも来ていただいているということで、大変びっくりいたしましたけれども、横手市にはもう足を向けて寝られませんか、本当に様々なサポートを受けながらということで、感謝に堪えないところですけども、あとその国立研究所からですか、その講師を招いてですとか、初任教員の体験学習、幼稚園・保育所等ということは、これは全く初任のプログラムにはない、町の独自の取組ということでよろしいでしょうか。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 今、お答えした分については、あくまでも町独自の取組としてやっている内容です。

以上です。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 素晴らしい取組もその進んでいるなというふうな感じがします。

次の質問に移ります。

土曜授業、小中連携教育の調査・研究についてということでお伺いをしたいと思います。

近年ですね、全国、あるいは道内でもですか、その年間10日間程度ですね、土曜授業を実施する自治体が増えているという状況なんですけど、それらについて町教育委員会ではどのように考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○教育長（登藤和哉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） お答えをいたします。

土曜授業について、今後、行われるような報道がありましたけど、これまで、正式な通知等はなく、現在のところ調査は実施しておりません。

今後、文部科学省及び北海道教育委員会から、あらためて土曜授業について、今後の方向性等が示された場合に迅速に対応してまいりたいというふうに考えています。

また、小中連携教育については、教育行政執行方針で御説明したように、今年度、本町の学校適正配置計画を基に、コミュニティスクールと親和性の高い小中一貫教育について、各学校区と連携し、調査・研究を進めてまいります。

以上です。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） ちょっと私の認識不足なのかもしれませんが、現にですか、文科省のホームページや、道教委のホームページにですか、道教委で言いますと「土曜授業の広場」なんていうコーナーを設けていましてですね、道内で言えば、1番が家庭や地域との連携ということで、栗山町それから北斗市やら何やら十数件の小中学校、そして、外部人材の効果的な活用ということで土曜授業をしている学校、そして、各教科等における授業を実践している学校ということで、こういうそのデータがあるんですけど、それはそ

の、僕は端的にですね、そもそも、カリキュラムに土曜授業というのはないわけですから、それぞれ各自治体の裁量で開設できるものだというふうに考えていましたが、それは認識不足、間違いでしょうか。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） ただいまの御質問ですけれども、各自治体の判断で土曜授業ができるんでないかというお話でよろしかったでしょうかね。

その上で、ちょっとのこちらのほうの資料で持ち合わせているものが、文科省のですね、「土曜授業に関する検討チームの最終まとめ」というような中でですね、学校教育法施行規則の改正等を行わないと、全国一律での土曜授業の制度化というのは難しいというようなことが、ちょっと書かれているものが資料としてありましたんで、それをもってお答えとさせていただきます。

以上です。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 法的にやら何やら、教員の仕事の時間にも及んでくるということで、色んなこう弊害もあるのかなというふうに思いますけれども、この管内で言えばですか、羅臼町の羅臼小学校、それから春松の小学校が、文科省の委任授業ということでそれが終わって、今でも、その土曜授業を続けているのかなというふうなことで、僕が持っている資料は、道教委のホームページの資料なんですけども、その辺、うちの管内で言えばですか、羅臼町の学校がそういうふうに行っているということで、これは御存じでしょうか、どうなんでしょうか。

○指導参事（根本 涉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 指導参事。

○指導参事（根本 涉君） はい。

それでは、私のほうから御説明させていただきます。

今、議員のほうから御質問あった件につきましては、存じております。

羅臼町のほうで土曜授業ということで取り組んでおりますが、文科省の施行の時にはですね、時数としてカウントしたとお聞きしましたが、現在ところですね、授業時数としてカウントしてないというふうにお聞きしているところです。

以上です。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） ちょっと教育長にお伺いしますけども、今の実態は分かりました。

教育長が先ほどお答えになったのがですか、道教委からゴーサインが出ればというようなお話でしたけれども、教育長と教育委員会もその含めてですけれども、土曜授業の必要性は感じていらっしゃるのでしょうか、どうでしょうか。

○教育長（登藤和哉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（登藤和哉君） お答えをさせていただきます。

先ほど土曜授業の関係で御説明をしましたが、私といたしましては、現場の声を聞きな

がら、慎重に進める必要があると思っております。

特に、授業、学習、いわゆる義務と任意の部分で、好意的に受け入れられるかどうかということが重要になってきますので、何がベストであるかを考えながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 分かりました。

次にですね、小中連携についてですね、ちょっとお伺いをしたいと思っておりますけども、これまで横田議員、今西議員が、その実施に向けた取組状況について質問をしておりましたけれども、先ほど教育長からもまた答弁もありましたし、教育行政執行方針の中でですか、述べられていることも分かりました。

これに関してもですね、教育委員会のほうでは、コミュニティスクールをですか、その核にということで、お考えをしているということでございますけれども、全校といいますかですね、全地域を網羅して計画がその終了するという、どのくらいの時期を考えているかということで、今現在、仮で構いませんけれども、お伝えをいただければなというふうに思います。

○教育部長（山田一志君） はい。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 小中一貫教育の話ですよ。

先ほどお答えしたとおりですね、今後、研究を進めていくということですので、現段階で時期的なものについてですね、いついつからというようなことを具体的にお示しできる状況にありませんので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） はい。

状況は分かりました。

これに関しては、他市町村もですね、取り組んでいる状況も、ネット上でも確認できるというところまで来ておりますし、そのスピード感に負けないようですね、推進策をとっていただきたいなというふうに思います。

次にですね、6番目の質問に移りたいと思っておりますけれども、令和4年にですね、開館予定の生涯学習センターを利用したリカレント教育の実施に向けた調査の実施についてということをお伺いをしたいというふうに思います。

○教育部次長（石川 誠君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） ただいまの質問については、私のほうからお答えしたいと思います。

一般的には、リカレント教育とは、生涯に渡って教育と就労のサイクルを繰り返す教育制度であり、社会人の学び直しと捉えておりますが、まさに、本町が、今まで長く推進してきました生涯教育、生涯学習もリカレント教育につながるものであり、生涯学習センターに求められる教育の一つであると考えています。

教育委員会では、平成27年度に実施した「矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民アンケート」で示された結果を基に、今後、生涯学習センターで実施する事業について検討を進めていきます。

アンケート結果では、現在の中央公民館の来館理由の多くが、「文化祭などのイベント参加」と答えた一方、新しく開館する生涯学習センターにおいて、充実してほしい内容という問いに対しては、「趣味や教養に関する講座の実施」を望む声が最も多く、この中には、リカレント教育に係る要望も含まれているものと受けとめているところです。

このことから、生涯学習センターでは人生100年時代を見据え、誰もが、幾つになっても学び直し、活躍できる社会の実現、そして、地方創生に係る人材の育成と地域づくりを目指し、今年度から、中央公民館が主体となり、生涯学習センターのソフト事業への意見を聞く機会を設けるとともに、開館後においても聞き取りやアンケート等を継続し、常に町民のニーズを把握しながら各種講座の実施を図り、文化活動団体やまちづくり団体等のNPO活動についても、積極的に支援していきたいと考えております。

以上です。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） このリカレント教育の定義はですね、色々と今、次長のほうからも、その色々こう、社会人の学び直しですか、色々御説明があったんですけども、私の調べた範囲では、生涯学習じゃないと、今までの公民館事業と全く違うんだというのは、また、解説にもなっていてはですね、もう本当に、今の石川次長とかですね、僕らが一生懸命やっているときは、こんなに難しくなかったですね。

生涯学習一本槍でやってきたんですけども、今はその細部に渡ってですね、実はその、このリカレント教育はですね、勤労者のセーフティネットに属する教育システムだというふうに分えられている様です。

という事はですね、一般の町民の皆さんへのそのアンケートではなくて、各事業所、今、勤労している皆さんにですね、どのようなスキルアップをするための事業が、何かこう、できることはありませんかということで、例えば、学習内容を調べてみましたらですね、民間の会計ソフトの操作方法を学ぶですとか、またそのマイクロソフトのプログラマーの養成講座を学ぶとかですね、各業種の資格取得にもそのつながるような、そういう少しこう、趣味やら何やらの公民館事業と違う、そのレベルの事業をさせているんだという解説もございます。

せっかくですね、待ちに待った生涯学習センターが、令和4年から開館ということでございますので、それまでにまだ若干時間もございますので、教育委員会にはですね、広くですか、先ほど言いました事業所の皆さんにも、何かこうお手伝いできることはありませんかという、リカレント教育の解説も含めた内容でですね、アンケートをとっていただけたら、まずまず有効的に使えるかなというふうに思っていますので、その辺、御返答いただきたいというふうに思います。

○教育部次長（石川 誠君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部次長。

○教育部次長（石川 誠君） リカレント教育という、新しい言葉が出てきまして、私どもも承知しているところです。

一般的には、就労に向けたという捉え方が、非常に大きな意味合いかなと思います。

教育委員会としては、今まで、リカレント教育という特化した講座や教室は実施していませんでしたが、先ほども申し上げたとおり、これから、あと2年後、この完成するまでが、町民の意見を聞く重要な2年間になるかなと思ってますんで、そういったことも含めて、アンケート・聞き取りを続けて、何を求めるてるのかっていうのを捉えて、参考にしていきたいと思っております。

以上です。

○1番（宮越正人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） 前向きなお答えもいただきましたしですね、広く、町民の皆さんにですね、広報といいますか、教育委員会がやってることを、広く周知できるような方法をですね、あれもこれもでございますけども、とっていただければなというふうな願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、1番宮越正人議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後03時26分 休憩

午後03時34分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、8番松壽孝雄議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○8番（松壽孝雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） はい。

通告に従いまして、一般質問を行います。

今日は、大まかに2点について御質問をいたします。

まずはじめに、町は、本年5月14日に開催された第2回臨時会において、総額15億9,000万円の補正予算を成立させ、国の特別給付金15億円、町の中小企業等経営持続化補助金5,600万円など、住民及び事業者への支援が行われております。

臨時会から、本質問の通告段階まで、4週間が経過しましたが、町の中小企業等経営持続化補助金については、5月に総務文教常任委員会での報告、また、産業建設常任委員会での調査がありましたが、私の情報によりますと、現在に至るまで、それらの報告や調査から臨時会の説明と大きな差が生じているものと考えております。

地域の事業者の声によると、制度の仕組みに問題があるという声や、町の姿勢に課題があるという声があります。

別海町中小企業等経営持続化補助金の課題と今後の商工の振興について、5点に渡って質問をいたします。

まず、第1点であります。

町は、水道料金の減免を、飲食業と宿泊業に限定して実施しました。

その減免は必要であったと考えておりますが、事業者からは商売がまともにできないのだから、水もさほど使っていないとの声もあります。

水道料金の減免だけでは、支援が不足するという声がありました。

飲食業と宿泊業、合計69社に水道料金の減免が実施されております。

先の調査では、中小企業等経営持続化補助金は、飲食業と宿泊業以外の業種も含めて、全体で50社強にしか補助されておられません。

飲食業と宿泊業に、支援が行き届いていないのではないのでしょうか。

同補助金の申請対象者について、第2回臨時会では、約500社との答弁でしたが、そのうち飲食業・宿泊業・その他の業種ごとに、商工会への相談者数、町への申請者数、補助金の決定者数、補助金の総額と平均額について状況をお聞きします。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田畑直樹君） お答えします。

町への申請者数と補助金交付者数は、同数でございますので、補助金の交付者数及び交付額でお答えいたします。

6月19日現在で、飲食業が交付者数32、交付額661万1,000円、宿泊業が交付者数5件、交付額で221万8,000円、その他の業種としまして交付者数が36件、交付額984万7,000円、合計いたしまして73件、補助金交付額の総額は1,867万6,000円で、平均額は25万5,000円でございます。

なお、商工会への相談件数は、申請件数のほか5件ほど聞いてございます。

以上です。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 確認ですが、水道料金などの減免は、飲食店・宿泊業69社に支援しておりますが、持続化補助金は、困っている人が助かっているという意見もある一方で、制度設計に制約が多く、そのために飲食店・宿泊業に行き渡らなかったことと考えますが、どのようにお考えですか、いかがですか。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

本制度を制度設計するに当たりましては、商工会員の約77%に当たります275の事業者にてですね、アンケートをとってございまして、そんな中でですね、回答率が27.3%ということで75件からの回答をいただいた、その数字を基にですね、この制度設計しまして、対象者数が174事業者、事業費が5,600万円というふうに制度設計したところではございますが、3月分の調査ということでやりましたので、4月分はもっと落ちているだろうというような中でですね、制度設計しましたが、色々な諸般の事情はございます。

例えば、商工会のほうでですね、テイクアウト等の事業をにぎわい商店街創造事業を使ってですね、やったおかげでですね、売上がかなり戻ったというような情報もございまして、そういった中で、想定とですね、ちょっと乖離があったというような中でですね、こういう事態になったことで、今回、6月補正でも計上させていただきましたが、補助内容の拡充をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○8番（松壽孝雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 先日の全員協議会では、制度を変えて、粗利の減少率20%ライ

ンに引き下げるということでありましたが、今相談件数を聞きますと、わずかな数字でした。

20%ラインに引き下げたら、今補助をされていない飲食業と宿泊業は何社が救われるか、その辺の数字をお教え願いたいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

3月・4月分の拡充で40件、約1,680万円ほどを見込んでおりますし、5月分の拡充によりまして111件、2,100万円程度の増額を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○8番（松壽孝雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） この分は先ほど小椋議員にした答弁と同じ回答であります。

分かりました。

では、次に行きたいと思います。

5月の産業建設常任委員会では、配布された資料によると、平均60万円の売上減少の影響を受けているとの説明であり、臨時会では、平均50万円の影響が出ているので、上限を50万円の補助とし、総額5,600万円を計上したとの説明でありました。

しかし、これまで、調査によると、1社当たり平均の補助実績は約24万円です。

売上ベースに影響を調査したにもかかわらず、実際の制度設計を粗利としたがために、1社当たりの補助額が予定の半額程度にとどまっているのではないのでしょうか。

影響調査と予算と実績に一貫性はありますか。

理事者と担当者間でどのような協議をして制度を作ったのか、その経過についても含めて所見をお伺いしたいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

影響調査につきましては、前年3月分と今年の同月売上及び仕入額について調査を行い、事業者からの回答内容を基に、制度を設計し算定しておりますので、内容に一貫性がないとは考えていないところでございます。

ただし、4月分は影響調査結果を基に見込みにより算定していることから、実情とは乖離があったものと考えているところでございます。

また、制度の策定に当たりましては、実施素案について商工会と協議を行った上で、内容の大枠を作り、その内容を理事者に確認及び了承を受けた上で、予算案としているところでございます。

以上でございます。

○8番（松壽孝雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 今、答弁ありましたが、調査を売上としたのに、制度を粗利としたことが、確保した予算が困っている事業者に行き渡らない最大の原因だと思います。

予算額と実績に開きがあり、支援が遅れた原因がそこにあると思いますが、なぜ、売上

ではなく粗利にしたのか、商工会とはどのような協議をしたのか、お聞きしたいと思いません。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

影響調査を行った際に、売上額だけではなく、仕入額も調査をしております。

その際に、示された数字では、売上より粗利のほうが減少率が大きく、支援できる対象事業者の数が多いと判断して、粗利としたところでございます。

商工会への提案した際にではございますが、売上にしたほうがよいではないかというような御意見もいただきましたが、3・4月分については、粗利の減少に対する補助として計画したものでございます。

以上でございます。

○8番（松壽孝雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 町の担当者ですね、事務局長、それから商工会長などと協議をしたことがあるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（西原 浩君） 暫時休憩いたします。

午後03時48分 休憩

午後03時49分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

3月、影響が出だしてからですね、3月から度重なりですね、商工会事務局等とは数回協議は行っておりますが、会長を交えての会議はですね、4月の中旬にですね、アンケート調査結果を基にですね、商工観光課で検討した事業案をもって協議をされたというふうになっております。

以上でございます。

○8番（松壽孝雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 商工会と協議を行ったということで、予算について整理したということなので、商工会長とは4月の中旬にしたということで、そして、このような、今回の補助金ついて、したということで理解してよろしいのでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） それだけで決定したわけではございませんが、それまでの間でですね、事業決定するまでの間、様々な協議をした中、それから調査結果をお示した中でですね、協議をした中で、本案の決定に至ったというところでございます。

以上でございます。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） はい。

分かりました。

次の質問に行きたいと思います。

事業者は、その粗利から経営者家族の生活費、従業員の生活費となる人件費も賄わなければなりません。

町が、町民の生活費の元となる粗利の3分の1の補助率を設け、減少が30%未満であれば支援しないという制度を今回実施したことで、経営者の多くから事業者の町民の生活を守る考えはないと厳しい批判の声が上がっているのも事実であります。

今回の制度について、経済対策として有効性はどの程度あったか、事業者や町民から支持される制度であったのか、現時点でどのように考えていますか、所見を伺いたいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

本事業の評価につきましては、事業者の方からは、大変助かったと意見を多くいただいた一方で、制度内容などについての意見や、更なる支援を求める声もあったことから、現時点では判断が難しいと考えているところでございます。

なお、影響調査が3月分の内容であったことから、事業者の方からいただいた意見を踏まえまして、対象範囲や支給割合の拡充など制度の見直しを行っているところでございます。

以上でございます。

○8番（松壽孝雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 事業者から大変助かつとという意見も多くあったとは承知しております。

経営者や従業員の生活費を粗利から出すのに、なぜ、持続化補助金のやり直し策を2分の1にする必要があるのでしょうか。

粗利なら、全額にすべきだと思います。

生活費が不足するのを、何で補うべきと考えているのですか、お伺いしたいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

本町には、様々な業種の方がおりますが、その中でですね、事業体によりましては、粗利が9割・9割5分というような事業体もございますし、飲食業のようにですね、6・7割というようなところもございます。

また、1割・2割というところの企業も、様々な業態がございます。

また、月の売上に関しましても、数十万円の事業者から数億円の売上がある事業者・業態が様々ございます。

それを考慮した中でですね、本制度を設計したところでございます。

また、他町等ですね、色んな釧路根室管内の自治体のですね、対応も参考にさせていただいたところも事実でございます。

以上でございます。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 次に、4番の質問に行きたいと思います。

宿泊業の中には、6月の予約が入らない厳しい状況にある事業者もあります。

飲食店も、まだまだすぐに景気は回復しません。

この2つの業種が、全国的な調査でも大きく影響を受けていることは広く報じられております。

粗利ベースでの算出を求め、支援するのであれば、3月から6月について、ひと月ごとに粗利の減少分を全額支援し、まずは、事業者と従業員の生活、固定経費の支出を確実に飲食業と宿泊業を支援すべきです。

この支援により、従業員を繋ぎとめることもできます。

30%以上の減少率という条件を付ける必要はありません。

小規模業者にとっては、1万円でも2万円でも粗利が減ると経営は大変だからです。

制度の内容を見直して、事業者を減らさないよう早急に新たな持続化補助事業を実施すべきと考えますが、いかがですか。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

先ほどの質問でもお答えしているとおり、本事業の制度内容については、見直し・拡充をしているところでございます。

まず、3月・4月を対象とした補助事業の粗利減少率につきましては、30%以上とされていたものを20%以上と範囲を広げるとともに、支給割合を3分の1から2分の1とし、支給額を増額しているところでございます。

また、申請期限につきましても、7月31日まで1か月程度延長しているところでございます。

また、3月・4月分に加えまして、5月分を対象に本事業を追加しております。

5月分につきましては、粗利ではなく、売上で比較に変更しており、減少率は20%以上、支給割合は2分の1、上限は25万円としているところでございます。

以上でございます。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 3月・4月をまとめた計算にしたことで、1か月分は該当するのに、2か月まとめると該当しない業者があります。

私も、その飲食店を知っております。

だとしたら、今回のやり直し策は、1か月単位にすべきだと思います。

宿も飲食店も、売上の高い月と低い月が様々です。

なぜ、2か月まとめるとか理解ができません。

現に、5月を対象とする補助金は1か月です。

本当に飲食店と宿泊業を助けようとするならば、1か月単位にすべきではないでしょうか、お伺いをいたします。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

制度設計に当たりましては、3月分のアンケートを基に作りました。

そんな中で考えていたところですが、4月、制度を作っている間ですね、4月は更に落ち込むというようなことですね、相当落ち込むというような中で、2か月合わせての支援というふうにしたところがございます。

ということですね、今、動き出した事業に関しまして、ここでまた制度を変えらるとですね、かなり影響が出るというようなところですね、現在のところは分けるというふうには考えていないところがございます。

以上です。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） しつこくすみません。

粗利とするならば、差額を全額、そうでなければ、3月も4月も粗利でなくて、売上単位とする、そして、計算と支援は1か月単位とする、このようにやり直しを改善すべきと思いますが、再度伺いたいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

本制度はですね、国の持続化給付金の制度がございまして、そこで救えない方、5割以上という方をですね、救うというふうな中で、3割という設定をさせていただいたところでございます。

この中で、先ほども申し上げたとおりですね、業態によって粗利等様々でございます。

また、売上だけにするとですね、それ以上に幅が広がるということもございまして、本制度につきましては、現在提案している内容でやらせていただきたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 5月14日の臨時議会で議決したのは、3月・4月分で、中小企業補助金です。

しかし、5月分は、事業の制度を変更した持続化応援資金としています。

事業が違ふと考えますが、どのように考えておりますか、伺いたいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 本事業の要綱につきましては、今回、5月分を追加したことによりまして、事業を2本立てで計画しておりますので、事業として中身が違うんじゃないかというふうにはならないというふうに考えているところがございます。

以上です。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 今、1次は終わってますけど、2次・3次があると思いますの

で、対応をきちっとして、早目な対応をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問であります。

西春別では、飲食店が減り続けています。

尾岱沼など他の市街も、飲食店の数が多くありません。

宿泊施設も減っています。

後継者不足も心配されております。

事業者がなければ、税収も減り、町の活気も失われます。

雇用にも影響が出ます。

飲食業や宿泊業が減ると、町内の仕入れも減り、小売業にも影響が出ます。

乳業メーカーの工場の維持に向けて署名運動もありましたが、事業者からは、ここ数年の町の対応の遅れに不安の声が出ているというのも事実であります。

商店街が小さくなり続けている現象に対し、2期目においてどのような手を打つ考えであるか、町長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） まず、松壽議員の質問でちょっと意味が分からなかった部分があるので、もう一度お聞きしたいです。

「ここ数年の町の対応の遅れに不安の声が続いています」というくだりなんですけれども、どういったものに対しての対応の遅れなのか、商店街がだんだん減っていくということに対しての対応の遅れという意味なんでしょうか、それとも、明治が、工場維持、これの活動に対しての対応が遅れているという意味なのか、どちらか分かりましたらお答え申し上げたいと思います。

○8番（松壽孝雄君） はい、それは両方あります。

○議長（西原 浩君） ちょっと、町長待ってください。

今、反問権にあたると思うんで、今、町長は、それを松壽議員にあらためて問いたいということで確認しますけども、そういうことでよろしいですか。

時間の関係もあるので、反問権の行使を許可します。

事務局は、これより残り時間を停止してください。

松壽議員の質問の部分の確認をしたいという、趣旨の確認をしたいという町長からの申し出がありましたので、「ここ数年町の対応の遅れに不安の声が続いています」という部分をちょっと説明してほしいということでございます。

そのことでございますので、その意味について説明を求めたいと思います。

8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） はい。

今、町長言ったのは、乳業メーカーの工場の維持に向けた署名運動と、あと町内の宿泊業の仕入れの減り、これのどちらですかって言っていましたので、私は、両方ですと町長に答えました。

○議長（西原 浩君） 松壽議員、「ここ数年の町の対応の遅れに不安の声が続いています」という意味は、具体的にどういうことを意味してるのか、町長が答弁する前に確認したいと、そういう意味ですよ町長ね、そこを具体的に、例えばどういう事例があったのかっていうのを、松壽議員が考えている部分について、質問内容、あのですね、だから、今回のことに関してなのか、この前のことに関してなのか、どの事に関してなのかと

いうのをちょっと答えてほしいという。

○8番（松壽孝雄君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） はい、8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 今までコロナ対策についてもありますし、あと、別海町には4地区がありまして、中央があつて、西があつて、東があります。

その中で、特にやはり中央よりも、我々が住んでいる西春別駅前地区とか、あと尾岱沼地区が漁業とか結構盛んでありますけれども、今、酪農については、結構もうここ4・5年好景気で、それに付随する産業については、ある程度それなりに売上があつて、生活できると思いますがけれども、そのほかに、色々と、例えば、今言った明治乳業については、昨年11月ぐらいに各農協の組合長さんと明治本社に行つて、そういう色んな要請をしたと。

それは、去年の5月ぐらいにそういう話があつたということは聞いておりました。

その対応について、ちょっと、町民ですよ、町民から言つたら、「いや松壽議員、ちょっとそういう動き、町長としては動きが遅いんでないか」という話もあつたことも事実であることを、ここに、ただ載せただけの話であります。

○議長（西原 浩君） はい。

ただいま松壽議員のほうから、乳業メーカーの署名活動も行つていきますけども、初動が遅かつたんじゃないかと、色々町民から上がつていふことが、この文脈の意味だという説明がありましたが、そういうことによろしいですか。

はい、町長。

○町長（曾根興三君） それでは、あらためまして、松壽議員の質問に答弁いたします。

○議長（西原 浩君） 町長、よろしかったら、ちょっとまああの、反問権の終わったコールがあるんで、ちょっとすいませんね。

どうもすいません、ちょっと慣れてないもんですからね。

以上で、反問の行使を終了いたします。

これより、一般質問を再開いたします。

事務局は、残り時間の停止を解除してください。

それでは、あらためて、町長。

○町長（曾根興三君） それでは、答弁いたします。

まず、ここ数年の対応の遅れというお言葉でしたけれども、明治の移転に関する一件につきましては、私は、一度も対応が遅かつたとは思っておりません。

5月に、そういう検討を明治内で行つているということは、私のところに連絡が来ました。

これは、議会のほうに申し上げました。

ただし、そのときに、明治の幹部の方から、「まだこれは内部の秘密事項であり、町長、まだ表には出さないでください」と、そういう話がありました。

明治の西春別工場の50周年記念があつたときも、あらためて「町長、口に出さないでください」と、そういう明治からの依頼がありました。

そのことは、議会でも御説明申し上げました。

それともう一つ、明治の説明があつた中で、なぜ、ほかの地域へ行くことも検討していると、その理由としては、水の取水の問題、排水の問題、そして、今の工場を操業しつつ、新たな工場を建てなければならない土地が必要だと。

それから、従業員の確保のために、別海町内という状況下の中で、確保ができるか課題があると、そういうことを言われました。

私が、正式に、明治に残ってほしいと要請に行くに当たっても、この課題が1つもクリアされることなく要請に行っても、それは子供の使いに終わってしまうと思います。

私は、5月にこの話があってから、水は、取水はどういうふうにできるか、排水は、どういう条件が必要か、土地は、周辺にどの程度の土地があるか、こういうことを1つ1つ調べて、可能かどうかをしっかりと把握してきました。

それが、3つとも、町としても何とかできると、その目途が立ちましたから、明治の本社に要請に行きました。

決して、対応が遅かったと批判される、そういう立場ではないと思っております。

それから、次に、商店街の、今までの、減少をしていることに対する対応が遅いということにつきましては、商店が少なくなっていることは、町の活性化のためにも、大変危惧しているところでございますけれども、現代は、消費者が求めている小売方法についても、大きく様変わりしており、昔のような商店が継続していくことは、難しい時代になっております。

小売業を含めた商工業を守っていくことについては、消費者ニーズへの対策や、資金計画等事業主が作成する経営計画への支援、及び新規起業を目指す方々が独立しやすいバックアップ制度を充実していくことが、大切であると考えております。

本町では、商工会への運営費支援をはじめ、商店街の活性化を目的といたしましたにぎわい商店街創造事業、町内業者の利用促進を図るための地域貢献中小企業支援事業、経営基盤強化のための町融資制度、新たな事業、雇用の創出のための起業家支援事業など、他自治体よりも一歩も二歩も先んじた事業を実施しているところでございます。

今後とも、事業主の皆さんと意見交換を図り、不安解消と、更なる施策の要望等について共通認識を作り上げていき、官民一体となって進めていかなきゃならないと考えております。

御理解よろしくお願い申し上げます。

○8番（松壽孝雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。

○8番（松壽孝雄君） 町長の答弁、どんどんどんどん大きくなりまして圧倒されましたけれども、町長先ほど言った、私も、議会では内容は全部聞いております。

それで、後になりますけれども、町民の方々にはそういうことは一応そういうふうに言ってるけども、今言った、町長が話された内容のことについては、その町民の方にはある程度説明はしておりますことをつけ加えます。

今の答弁についてですが、融資制度、それから起業支援、にぎわい商店街などの事業が、他の自治体よりは進んでいると思います。

評価はします。

しかし、コロナは非常事態ということで、更なる支援が必要だと思いますので、今後ともきちっと支援をしていただきたいと思います。

以上をもちまして、最後になりますけれども、まだコロナの影響は続いていくと思いますので、引き続き、事業者が経営を持続していけるような支援策の検討をお願いして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（西原 浩君） 以上で、8番松壽孝雄議員の一般質問を終わります。

次に、12番松原政勝議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） はい。

通告に従いまして、一般質問を行います。

質問の1でございますが、緊急経済対策の考え方と課題について質問いたします。

国は、本年4月30日に、総額26兆円弱の補正予算を成立させ、国民一律10万円の給付金約13兆円、中小企業への持続化給付金約2兆円のほか、自治体への臨時交付金約1兆円の交付を決定いたしました。

また、今後、休業中の飲食店などへの家賃支援、生活に困窮する学生への支援などを検討し、第2次補正予算を準備しております。

本町の緊急経済対策の考え方と課題について質問いたします。

(1) 町の中小企業等経営持続化補助金について、比較対象期間を令和2年3月から4月までの2か月間とした理由をまず問います。

また、国の持続化給付金の制度に漏れた事業者を救済すると、先の臨時議会で説明がございましたが、国の制度が売上の比較なのに、町は粗利の比較としたこと、更に、国は200万円から100万円の定額の給付金としたのに、町は3分の1の補助金にしたこと、このことについて理由と、現状の制度で果たして救済できると言えるのか質します。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

比較対象期間につきましては、制度を策定する際に、商工会とも協議した中で、3月より4月の売上が減少する事業者もいるとの意見をいただいたことから、3月・4月の売上減少に対する支援としたものでございます。

また、補助率につきましては、他自治体の状況なども考慮し、商工会への意見も聴取した上で設定したものでございます。

国の給付金は、売上の減少額の12か月分として、その上限額を法人200万円、個人事業主100万円としているものですが、月単位での給付額は、その12分の1と考えることができます。

一方、町が現在実施している中小企業等経営持続化補助金は、3月・4月の減少額に対する補助として、減少額の3分の1、上限50万円としているものです。

それぞれ給付の方法が違いますので、金額の比較では優劣はつけられないと考えます。

1か月分の支給額で比較した場合でも、大きく劣るものではないというふうに考えているところでございます。

しかしながら、先ほど松壽議員からの御質問でもお答えしたとおり、制度内容につきましては、様々な御意見をいただいていることから、これらの意見を踏まえ、既に補助率や対象要件の見直しを図っており、より多くの事業者に、更に手厚い支援ができるよう、進めているところでございます。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） はい。

今部長から説明ありましたように、実際の申請内容を見たときに、これ6月17日現在なんですが、件数で72件、金額で1,837万6,000円。

現在、件数では41%、金額では33%、いかに町の対策が事業者に行き届かなかったと思います。

特に、売上の少ない事業者については、ほとんど支援が届いていない状況でないかと思うんですが、この点について御説明願います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） そのような意見も踏まえまして、今回、先週の19日の全員協議会で説明させていただきましたように制度の拡充を図りまして、売上減少率を20%、それから、粗利の補助額を3分の1から2分の1へ拡充したところでございます。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 1番で申し上げましたように、国の持続化給付金の制度に漏れた事業者を、町の対策で事業者を救済するという、このようになっておりますが、実際は、国の持続化給付金の方が先にそれぞれ支給されまして、申請したほとんどの方が受けられたと、町の方は、このような粗利の30%ということで、計画したんですけども、なかなか町内の事業者に行き渡っていないというのは、件数から言っても、金額から言ってもそうだと思います。

この点について、今、部長から、今度、3月・4月の粗利の30%を20%にする、更には、5月はそういうことで、国と同様な2分の1を給付をするという、そういう内容でございますが、まず第1回目に行った、この持続化給付金の内容について、検証したかどうかちょっと伺います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 事業が始まってですね、約半分ぐらいの期間が経ったときにですね、6月頭ですが、申請具合を見ましてですね、予定したよりかなり低いというようなことでですね、その中でPDCAサイクルを回しましてですね、今回のようにですね、補助事業を拡充したということです。

ただ、まだ事業が進んでいる途中でございますので、検証についてはですね、今後していかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） はい。

2番に入ります。

国の緊急事態宣言が5月25日に解除されましたが、飲食店においては、休業要請を5月31日まで求められた店舗があります。

先の臨時会において、中小企業に対する支援について、副町長から「影響が出ているようなら支援の継続を検討する」と答弁がありましたが、5月の臨時会の段階で影響が出て

いるのは明白でございます。

町は、公共工事やエコ住宅事業など、土木業や建築業などに対しては、一定の発注や支援策をこれまでも打っており、現在も続けております。

これは、通常1年の支援策でございます。

明らかに影響が出ている宿泊業と飲食業に対して、粗利の3分の1と制限せずに、制度を見直した上でしっかりとした支援策を打つべきと考えます。

この質問は、町が変更する前の通告なんて、こういう内容になっているところなんです。

それで、今、部長からも、変わった支援の一部を説明されましたが、この点について、町長、もし所見があったらお伺いいたしたいと思います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

先ほど説明しました中小企業等経営持続化補助金の制度の内容の拡充につきましては、3月・4月分に加えまして、5月分も実施しているところでございます。

これは、そのほかにですね、道の6月補正に計上させていただいております道の休業要請に応じた事業者に対する休業要請協力支援事業や、町内宿泊事業者に対する町内宿泊業支援事業を予定しているところでございます。

以上でございます。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） ただいま部長から説明がありましたように、既に変更されて、拡充されて、それで3月・4月についても変わったということと、それから、5月については、2分の1方式で支援をするということでございます。

これについて、先ほど松壽議員からも、どのくらいの要するに事業者がこれから申請、今までの申請以上に事業者が多くなるのか、金額的にどう多くなるのか、そこら辺も試算出されているんだったら答弁願います。

○議長（西原 浩君） 松原議員、先ほど小椋議員、松壽議員に答弁して、この議場で明らかになっているので、その部分は、次の質問に移っていただきたいと思っておりますけども。

○12番（松原政勝君） そうですか。

○議長（西原 浩君） はい。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 分かりました。

先ほど、小椋議員、松壽議員、何人もこの前に質問されているので、私もそのとおりの通告してるんでそのとおりでやらなきゃだめなんで、あとから議長に通告外だと言われたら困りますんで、そのとおりでやるわけです。

それでは、3点目に入ります。

商工会職員は、3月は確定申告時期、4月は各種団体の総会日程調整、特に、今回の新型コロナウイルス感染症対策に伴う影響で業務多忙でありました。

このような中、町は、商工会にアンケートを依頼し、今、会員以外の分も含めて、町の補助事業の申請窓口を商工会に頼んでいるわけです。

このような状況にもかかわらず、先の臨時議会において、これ5月の臨時会ですね、町は補助事業に対する事務費が補正予算に計上されていませんでした。

これは、商工会は、町の下部組織ではないようなものですから、国から特別定額給付金の事務費が町に交付されるのと同じように、町は、商工会に対して事務費を速やかに交付すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

まず、最初に申し上げておきますが、町から商工会へ影響調査の実施を依頼したという事実はございません。

今年3月に、別海町商工会へ事業者の新型コロナウイルス感染症による状況について確認したところ、聞き取り等を行っているということでしたので、内容について提供をいただいて、情報共有したところではございます。

しかし、今回、新型コロナウイルス感染症対策を実施するに当たって行った影響調査は、町がその必要性を考え、直接事業者に対し、アンケート調査や戸別訪問による調査を行っているところでございます。

商工会については、町の補助金の交付申請事務に協力いただいているだけでなく、国や道の給付金等の書類作成支援など、町内商工業者に対する幅広い支援を行っていただいていることに、深く敬意を表するとともに、感謝をしているところでございます。

町といたしましても、それらの事務に係る負担の大きさを考えまして、中小企業等経営持続化補助金に係る事務費について、商工会交付できるよう、既に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） はい。

もう既に、町として、事務に関わる負担の大きさを考え、中小企業等経営持続化補助金に関わる事務費について、商工会へ交付できるよう、既に取り組んでということございますが、これは初めの、当初の、要するに3月・4月の部分についての考え方だと思います。

こうやって、3月・4月の分についても、まだ追加の申請も行わなきゃなんないし、これから5月のの部分についても、当然商工会で行うんだろうと思います。

そういうことから考えると、当然、商工会に対して、事務費を計上するべきだと、このように考えます。

その点について、もう既にやってるということではございますが、もし分かるんだったら、この点についても御答弁願います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

商工会とはですね、1件幾らというような話も既にまとまっておりますが、3月分・4月分に加えまして、5月分につきましても支払う予定でおりますが、現時点では、まだ事業が完了していませんので、支払いは済んでおりませんが、支払うということでの協議

は整っているところでございます。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 計上するというところでございますけども、今回のこの議会には、補正予算として上がってないわけですね。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） あらためてのですね、予算要求ではなくですね、流用等での対応を考えているところでございます。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） ちょっと今、最後部長やつ聞こえなかったの、マスク外してもらえば分かるんですけども、聞こえなかったのもう1回お願いいたします。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 予算のですね、流用で対応したいというふうに考えておりますので、新たに予算を要求して計上するということではなく、流用ということで違う予算から持ってきてですね、新たに事務費を設けるということで対応したいというふうに考えているところでございます。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） では、4番に移ります。

私は、本来であれば、中小企業に対するアンケートは、町が直接事業者に対して行うべきであったと考えられます。

ただ、先ほど、部長、商工会のほうに委託してないということで、町がやったということだから、私の質問とちょっと違うんですけども。

町が直接、国難と言われてるこのコロナのことですから、町が先頭になってアンケート等、調査に当たってほしいということでございます。

また、各種報道でも、最も影響が出ていると報じられている、飲食業と宿泊業について、せめて直接声を拾うべき、町内に69社しかないわけですから、担当所管の職員が手分けすれば、1日か2日で声が拾えると、このように思うわけでございます。

職員が状況を聞きに来たことがないという、宿泊業や飲食業の声を幾つも聞いておりません。

困ったら事業者から町に言ってくる、言ってくるべきなどというその発想では、町民目線の行政とは言えません。

今からでも、直接飲食業と宿泊業の生の声を拾う考え方はあるか、町の姿勢を問います。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） お答えいたします。

アンケート調査の中身でございますが、4月7日から16日までの期間に飲食・宿泊業

者を対象として、また4月18日から24日までの期間に業種を大規模企業・農業関連会社を除く、商工会員の77%に当たる約275社にアンケート等を実施し、飲食・宿泊業では41件、飲食・宿泊業以外の業種34件、計75件から回答を得ており、先ほど来申し上げてるとおり、回答率は27.3%というふうになっております。

また、5月の連休に町外・道外からの観光・宿泊が見込めない状況となった宿泊業の実態は、当然把握すべきものとして、5月29日から29日までの期間に、宿泊業に対し影響調査を実施し、92.3%12件から回答を得ているところでございます。

今後につきましても、必要に応じ調査を行います。町で把握していない状況について、商工会等からも情報提供いただくなど、連携をした対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 先ほど松壽議員からも、実際は飲食業・宿泊業に、生の声を現地に行って、そういう事業者から、声を聞いたかということでもございましたんですけども、まだ5月も対策があり、5月分の対策もありますし、コロナがこれで終わったということになりませんので、ひとつ町内の事業者については、中小企業、個人事業者については、ひとつ調査をしっかりと行っていただきたいと、このように思います。

そして、また、もう1つ伺いたいんですが、今は中小企業を中心に調査を行っているわけですけども、これが1次産業の酪農業とか水産業についての調査をしたことはございますか。

○産業振興部長（門脇芳則君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 1次産業への影響でございますが、町内農協、漁協とですね、連携を密にして状況をいただいているところでございますが、4月の末にはですね、漁協などからもですね、現状について、ホタテの水揚量の減少等についての現状はいただいております。どのような支援ができるか考えていかなければならないというふうに考えておりますし、農業につきましては、脱脂粉乳、バターのですね、在庫問題等もありますが、現状ではまだその辺懸念されてないという中でですね、引き続きですね、農協・漁協とですね連携を密にしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） それでは、次に移ります。

(5)でございます。

最後に、特別定額給付金について伺います。

申請から給付まで速やかであったという町民の声を聞いております。

しかし、それでは拭い切れない対応の遅れに不信感を持っている町民は数多いわけです。

もう給付が始まっているとはいえ、町は、町民に分かりやすく説明し、信頼を回復する責任があります。

我々も臨時会で説明を受けたのですが、職員の答弁後に、副町長、町長と答弁がありま

したが、私たちの質疑の回数に数限りがありまして、回数も終わり、はっきりとしたことがよくわからず終わってしまいました。

あらためて、特別定額給付金の手続がほかの自治体より遅れた理由を伺います。

また、速やかに実施した自治体との差はどこに違いがあったのか、併せて伺います。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） お答えいたします。

午前中の中村議員への答弁と重複する点も多いかと思えますけれども、答弁させていただきます。

この特別定額給付金の申請事務を行うに当たりましては、専用のシステム開発が必要となり、本町の場合には、自治体情報システム協議会が構築をする共同のシステムを利用し、5月1日から試験運用ができるようになり、それ以後、順次給付対象者のデータ確認作業であったり、整理、申請書の出力等を行ってきました。

このシステムを共同利用している自治体に多少の誤差はありますが、同様の時期で作業を進めていることと認識しております。

また、午前中も申し上げましたけれども、変更して申請書を郵送する、各種専用封筒の作成という作業もございましたが、町内の事業者で確保できないという部分もございまして、これにいささか日程がかかるということになりましたけれども、5月の15日以降、最終的に専用封筒を確保し、申請書の封入れ作業を5月19日に完了しているところでございます。

並行して、この間の作業としては、施設の入所者であったり、あるいは外国人への対応など、細かい協議を関係部署と行っていたところでございます。

これ以降としては、申請書の発送業務、発送後における申請書の受付、町民からの問い合わせへの対応や確認、データ入力など、定額給付金の支給業務を行うことになりましたけれども、今回、5月24日執行の町長選挙に係る入場券の発送業務と、先ほど申し上げました申請書の送付の時期が重なるということになりました。

その後の選挙においては、期日前投票の作業であったり、あるいは、投票日までの準備などに多くの職員を要する作業が重なってきたところです。

この時期に、同じタイミングで特別定額給付金の申請書を発送して、その後の事務を混乱なく進めることを考慮したときに、事務の煩雑化により、町民の対応や、スムーズに事務を進めることが困難であると判断をし、1週間程度申請書の発送を遅らせ、5月25日から順次発送をした経過にございます。

これに伴い、受付開始も5月26日からとしたところでございます。

他の自治体と比較すると、確かに1週間から2週間遅れた申請手続きになり、議員各位、あるいは多くの町民の方から御意見をいただいているところでございますけれども、今後におきましては、それらいただいた御意見を踏まえながら、また、事務の執行、また特別定額給付金の部分も、多少ではございますけれども、まだ申請を終えられていない方、給付が済んでいない方もいらっしゃいますので、適切な事務処理に当たってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 4月27日に、国会で、これが決定されました。

4月27日です。

一日でも早く、国民に給付ができるよう、自治体を通して、早く一日でも、国民に届くようにという、国からの通達もあったはずです。

ほかの自治体は、私はシステムの内容わかりませんが、別海町は、その給付の専用システムが、ほかの自治体と違うという今部長の説明だったんですけども、こういう給付金というのは突発的に起きたわけで、それに準備している自治体はないと思うんです。

それでも、ほかの自治体も、一日でも早く、町民・市民に給付してあげたいと、届けたいということで、早くから入ったし、また、別海町は、新聞のほうに25日以降に申請手続が始まるということで、町民としては、待ちに待っていた10万円であったけども、別海町は遅れたということで、非常に色々私たちにも、その苦情といいますか、どうなるんだということを聞いてくるわけです。

でも、実際は、色々選挙準備も、今部長も説明あった選挙事務もあったり、郵便局の対応ができない、事務が煩雑なるということで遅れたということでございますが、私は、町長選挙があるのは、5月19日に告示になるというのは、私たちも町民も全部知っているわけです。

ですから、その前に、何とか早く、この申請ができなかったのかということのを悔やまれるわけですけども、そのことについて、そういう協議を庁舎内でされたのかどうか、伺いたしたいと思います。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 松原議員の御質問にお答えいたしますけれども、先ほど総務部長が、事務的な、システム開発のことですとか、封筒の印刷のことですとか、説明いたしましたけれども、国のほうの制度というか、それが通知がされましたのは、確かに連休前に出たわけですけども、予算がなければですね、基本的には何もできないと。

それで、市町村ごとに、先ほど言いました自治体情報システム協議会と共同利用・共同開発をしているような別海町の場合と、あるいは根室市さんのように独自でそういうシステムを開発をして、独自で印刷を発注できる、そういうところというのは、場合によっては、その準備するに当たって、専決処分をしたというようなところも聞いておりますし、早いところでは、臨時議会もやったというようなところもあったように聞いております。

御存じのとおり、本町におきましては、5月の14日にこの定額給付金の予算と、それと、臨時交付金ですね、経済対策の予算と、両方を説明できるような内容を整理できた段階で、5月の14日の臨時会ということになりました。

選挙事務も、定額給付金の事務もですね、どちらも大事でありますし、決して間違いがあってはならないという思いで、職員のほうから、そういう1週間程度、給付金のほうの郵送事務を、少し間違いのないようにやりたい、郵便局との協議の結果も踏まえてですね、そういう報告がありまして、私の段階で、もちろん最終的には町長に確認をとりましたけれども、やむを得ないという思いでですね、混乱があっては困るということと、間違いがあっては困ると、どちらの事務においてももしっかり対応しなければならないと、そういう判断のもとにですね、結論を出したということでもあります。

今、松原議員言われましたように、職員がですね、色々今までの事務の流れも含めて検討した内容をですね、最終的には、私と町長がよしとしたということでもありますので、

その辺のことにつきましては、企画立案をする立場の、私の大きな責任があったということで、御指摘については、大変重く受けとめております。

御理解をいただきたいと思っております。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） それでは、第2問目に入ります。

○議長（西原 浩君） 松原議員、少々お待ちください。

今、時間延長のコールをしますので、一度質問者席にお戻りください。

事務局は、時計を止めてください。

ここで申し上げます。

明日から25日までは、本会議が休会となります。

したがって、本日の会議時間は、あらかじめ延長し、予定の一般質問を終えたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

本日の会議時間の延長に御理解いただきまして、厚く感謝申し上げます。

それでは、一般質問を再開いたします。

12番松原議員、質問者席にお着き願います。

○12番（松原政勝君） 2問目の質問に入ります。

町長2期目の政治姿勢についてということで伺います。

本年5月24日の別海町長選挙によって、第2期となる曾根町長の町政がスタートいたしました。

昨年12月定例会の戸田議員からの一般質問において、人口減少対策など、スピード感のある対応を求められていたばかりにもかかわらず、第1期の曾根町政の締めくくりにおいては、戸田議員の提言が活かされない結果となりました。

2期目のスタートに当たって、町長の政治姿勢を質します。

コロナウイルス感染症の蔓延により、自らの事業を続けられるのか、我が子の学費を支払い続けられるのかなど、多数の住民が不安を抱える中、自らの選挙の影響を考えて経済対策を打つタイミングを迷うようなことがあってはなりません。

迷うどころか、国難の中、自らの選挙のことを考えてはいけません。

その政治姿勢を少し改めるべきと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 自ら選挙の影響を考えて経済政策のタイミングを迷ったとの御質問でございますけれども、私は一度も影響を考えて遅らせたとは言っておりません。

むしろ、影響を考えて有利にしようとしたならば、一番早く支給することが当然であろうと思っております。

政治姿勢を改めるべきとの御意見でございますけれども、私はこの4年間で、私利私欲のために行政を利用したことは一度もありません。

選挙があろうとなかろうと、町民ファーストの意思を変えるつもりはありません。

御理解をお願い申し上げます。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 私の質問の中で、町長に私利私欲のため行政を利用したとは、私は言っていないんですけども、町長の答えがそうであったと思います。

町長ここで一つ、私あの、新聞の切り抜きなんですけども、これをちょっと紹介してみたいと思います。

ある新聞社の町長が選挙後、当選した後の、新聞社に対する回答というかコメントだったと思います。

コロナ対策の経済対策の遅れと、選挙は関係あったのかという、こういう質問でございます。

これについて、町長は、できることなら選挙前に手がけたかったが、職員ができる体制を探った結果、選挙前に行うと選挙に有利に働くのではとの葛藤があり、迷ったのも事実だが、意図的に遅らせたのではないと、このように町長はコメントしているわけです。

こういう記事になっていますから、そういうことだと思います。

最後に、町長がねここでこう言ってるんですよ、心の中で葛藤があったって、迷ったってということなんです。

迷ったということは、もしかしたら、先ほど部長も副町長も事務的には大変だったと言うけども、もし町長が迷った中で、選挙前に、この定額給付金の事務をやるという判断に立ったら、できたんでしょうか、ちょっと伺います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 先ほどから、担当部長、副町長から、あの定額給付金の期日になった経緯については、多々御説明がありましたけれども、私も、実は、気持ちの中では、早く臨時会を開いて、補正予算を出したいという思いはありました。

やはり、その中で、職員からの話は、事務が非常に重なって大変だという報告を受けて、じゃあ5月14日に臨時会を開催することにするのもやむを得ないという判断をしました。

先ほどの新聞記事で、葛藤があったというのは、後ろにした場合、また選挙の前にした場合、選挙にどう影響が出るのかなど、そういう意味で考えたという事ありますけれども、だから、そこを有利にするために、判断をしたというようなことはございませんので、あくまでも情報の1つ、また、行政を行った場合の影響等についてはしっかりと考えていかなければならないと、そういう意味で、葛藤があったという意味でございます。

常に私は、町民が一番喜ぶ体制はどうなのか、職員ができる、そういう行政はどうなのかということを考えて、職員ができる最大最小の時間で住民サービスを進めていく、これは、今後とも、2期目が始まっての、私の行政信条であり、職員にもそういう気持ちで行政に取り組んでほしいという思いで、2期目の4年間を努めたいと思っております。

御理解よろしくお願い申し上げます。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 町長のほうから、町民ファーストっていうその意思を変えることがないという今の町長のお気持ちがありました。

ぜひ、そういう気持ちを大事にして町政に当たっていただきたいと、このように思うわけでございます。

それでは、2番に入ります。

町政1期目を振り返ると、理事者間や職員との意思疎通に課題があったのではないかと

見受けられます。

地域にそのような声が広がっております。

2期目において、どのような組織内情報共有や連携を図り、スピード感ある町政を推進するのか、今後の姿勢を伺いたいと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 誰がそのような声を出しているのかわかりませんが、職員との情報共有は、大切なことであり、私のほうから情報を求めることが随分多いと思っております。

また、職員との意思疎通につきましては、私は基本的に、前例にこだわらず、昨年までの決裁方法や事務処理方法等についても、慣例に流されることなく、改めるべき事業は再検討するよう、差し戻しすることが多々あります。

私は、今後とも町民ファーストの考え方を職員にも理解してもらい、行政執行組織一体となって町民の期待にこたえていきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 町長は、先の選挙で、候補2人を大きく大差で破り、大勝したわけでございます。

そういうスタートをしたわけでございますから、町長の町民ファーストの考え方を庁舎内に理解していただき、行政執行に当たることを私たちも期待しております。

先ほど町長が言いましたように、これを機会に町長の選挙後のメッセージが私欲しかつたんですけども、これは最後にいたしたいと思っております。

そういうことで、ひとつは色んなそういう、なんていうんですか、話はありますけども、ひとつ2期目については、ひとつ庁舎内しっかりとスクラムを組んで、よくラグビーで言われますワンチームになって頑張っていたきたいと、このように期待をするところでございます。

それでは、3点目に入ります。

町民の声からも、漁業者や商工業者に寄り添った町政に課題があると考えます。

任期の4年はあっという間ですが、町長は3大指定管理施設と表現し、それぞれの方向性を決めると決意を述べておりましたが、漁業者や商工業者にとっては、それよりも毎日の生活が重要でございます。

2期目において、水産業振興策と商工業振興策について町長の政治姿勢を伺いたいと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 行政執行方針で述べましたけれども、あえて、漁業者関係及び商工業者に関係する課題への取組の方針を申し上げます。

まず、水産業振興策につきましては、1期目で実施してきました根付け資源の増大事業や、各種基盤整備事業などを継続していくことが、これは重要なことだと考えております。

特に、私は、本町の主要魚種であります秋サケの資源復活に力を入れていくことが、まず取り組まなければならない課題だと考えておまして、そのためには、根室管内さけ・ます増殖事業協会や、漁協とも十分に連携し、町としてできる限りの支援をしていくこと

が必要であると考えております。

また、漁家経営安定のためには、これまで進めてきました「つくり育てる漁業」であります栽培漁業への取組の継続も大切なことであり、これらについても、漁協との連携を深め、強く推進していきたいと考えております。

なかなか、水産業については、町独自でできる施策というのも、非常に難しいところですので、ここは、漁協としっかりタッグを組んで、新しい魚種、栽培漁業等に取り組んでいかなきゃならないと。

成果はすぐには出ないかもしれませんが、ニシン種苗センターのように、長く続けることが、根付け漁業への足がかりになると思っておりますので、ここら辺も、漁協との連携をしっかり取り組んでいきたいと考えております。

次に、商工業振興策でございますけれども、小売業を含めた商工業などを守っていくことにつきましては、先ほど松壽議員の御質問にもお答えいたしましたけれども、消費者ニーズへの対策や、資金計画等事業主が作成する経営計画への支援、及び新規起業を目指す方々が独立しやすいようバックアップ制度を充実していくことが大切であると考えております。

本町では、商工会への運営費支援をはじめ、商店街の活性化を目的としたにぎわい商店街創造事業、町内業者の利用促進を図るための地域貢献中小企業支援事業、経営基盤強化のための町融資制度、そして、新たな事業、雇用の創出のための起業家支援事業等々、他の自治体より一歩も二歩も先んじた事業を実施しているところでございます。

今後とも、事業者及び各関係団体等の皆さんと直接意見交換できる場を多くし、不安解消と更なる施策の実現に向け共通認識を作り上げ、行政の中で生かしていきたいと考えております。

今後とも、議員各位の皆さんの御理解・御協力をいただき、漁業者及び商工業の発展のためにしっかりと努力していきたいと考えておりますので、御理解・御協力をよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） はい。

ただいま町長から、水産業の振興策、更には商工業の振興策について答弁がございました。

今年の2月のコロナ感染症がはやりましてから、特に水産業の魚類・貝類は、もう2月を境にして低迷し、現在もその低迷が続いております。

これから秋に向けて、秋サケ漁があると思えますけれども、回復の見通しは恐らくないだろうと、このように言われているわけです。

ぜひ、振興策は振興策として、ひとつ水産業の対策というのがこれから求められてくるのではないかと、このように思います。

ぜひ、ひとつ考えていただきたいと、このように思います。

それから商工業でございますが、1年間の町なり団体のイベントが、ほとんど中止になったわけです。

現在でも商工業の人がたは大変なんですけれども、このコロナの収束はしないと思えますけれども、普通の生活に戻れる状況になったときに、1次臨時交付金、更には第2次の臨時

交付金も、先ほどあるということを聞いております。

ひとつ、この臨時交付金が入ったときに、別海町の町の活性化のために、大型の地域振興券の発行はいかがなものでしょうか。

どのくらいそのプレミアをつけるかは別として、まず、そういう考え方があるか、町の考え方を伺いたいと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今回の国の補正予算が決まりまして、町にどれぐらいの資金が入ってくるかということも含めまして、今後、第3次・4次の対策が必要になっていくといった場合には、当然、プレミアムのことも可能性の一つになっていくと考えております。

単に、事業者にお金で支給する方法だけでなく、今おっしゃったような、町全体の活性化を目指すという意味では、プレミアムの可能性も十分検討するに値すると思っておりますので、ほかの町も、そういう券を出していますんで、どんなふうな影響が出たかなというようなことも情報として突っ込みたいと思っておりますし、今後、これからの対策の一つの検討課題というふうにとめておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、12番松原政勝議員の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

ここでお諮りします。

議案調査及び特別委員会開催のため、6月24日と25日の2日間を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、6月24日と25日の2日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、明日は、予算決算審査特別委員会が午前10時から開催されますので、よろしくお願いいたします。

皆さん、御苦労さまでした。

散会 午後05時11分